

第5次芦屋市総合計画  
前期基本計画施策評価報告書  
(令和5年時点)

令和6年2月  
芦 屋 市

## <<目次>>

はじめに	1	
1 第5次芦屋市総合計画の概要		
(1) 第5次総合計画の役割と構成・期間	1	
ア 計画の役割	1	
イ 計画の構成・期間	1	
(2) 将来像とまちづくりの基本方針	3	
ア 芦屋が目指す将来の姿	3	
イ まちづくりの基本方針	3	
2 施策評価の概要		
(1) 施策評価の目的	5	
(2) 施策評価の視点	5	
(3) 総括資料の内容	6	
ア 総括シート（様式）	6	
イ 総括シートの各項目の記載事項	6	
3 総括の結果		
1 子育て・教育	1	
1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	12	
2 未来への道を切り拓く力が育っている	14	
3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	16	
2 福祉健康	4	
4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	18	
5 健康になるまちづくりが進んでいる	22	
3 市民生活	6	
6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	24	
4 安全安心	7	
7 災害に強いまちづくりが進んでいる	26	
8 日常の安全安心が確保されている	28	
5 都市基盤	9	
9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	30	
10 持続可能なインフラ整備が進んでいる	32	
6 行政経営	11	
11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	34	
12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	36	
13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	38	
重点プロジェクト1	子育て支援の推進と「伝わる」プロモーション	40
重点プロジェクト2	芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ	42
重点プロジェクト3	ともに進めるエリアマネジメント	44

## はじめに

芦屋市では、10年間のまちづくりの指針となる「第5次芦屋市総合計画」を定め、「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」を目指して令和3年度から様々な取組を行っています。

この度、第5次芦屋市総合計画の前期基本計画（令和3～7年度）の中間年度（令和5年度）に当たるため、進捗を測るとともに、第5次芦屋市総合計画後期基本計画の策定に生かすことを目的に施策評価を行いました。

## 1 第5次芦屋市総合計画の概要

### (1) 第5次総合計画の役割と構成・期間

#### ア 計画の役割

##### ○ まちづくりの指針

市民と行政が目標を共有して共にまちづくりに取り組むための指針とします。

##### ○ 行政運営の指針

芦屋市行政の最上位計画であり、長期的、総合的かつ計画的な行政運営の指針とします。また、他計画等との関係において、総合計画は以下の役割を担います。

- ・ 芦屋市のあらゆる分野のまちづくりの方向を示した課題別計画策定に際する指針
- ・ 持続可能な開発目標の視点を取り入れた芦屋市でのSDGsの推進
- ・ 国・県等が行う広域計画策定や事務事業実施に際する相互調整の指針
- ・ 芦屋市創生総合戦略を一体的に取り込んだ効果的な地方創生の推進

#### イ 計画の構成・期間

##### ○ 基本構想

芦屋のまちづくりの最高理念であり、目標とするまちの将来の姿を描き、その実現に向けた施策を行うための基本的な考え方や方針を示すものです。

近年の社会経済情勢等の変化を踏まえ、基本構想の期間は10年とし、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までとします。

##### ○ 基本計画

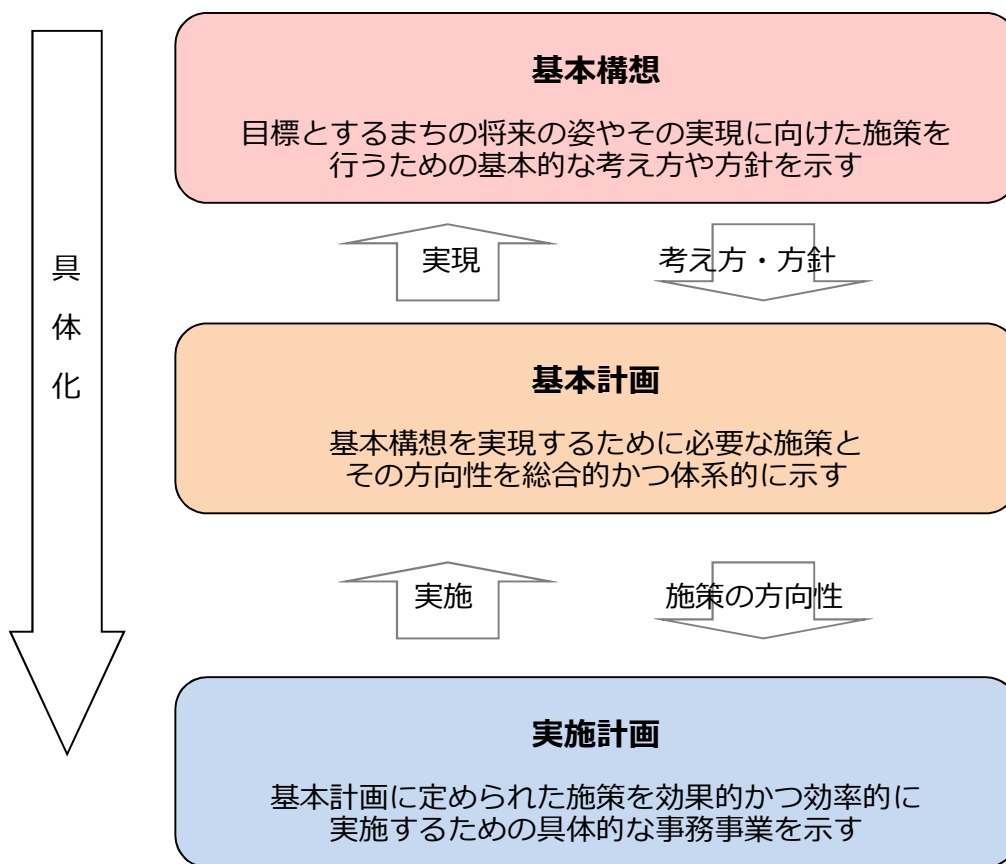
基本構想を実現するため、必要な施策とその方向性を総合的かつ体系的に示し、具体的な事務事業の基礎とするものです。

##### ○ 実施計画

基本計画に定められた施策を効果的かつ効率的に実施するため、長期財政収支見込みやその時々々の社会情勢を勘案したうえで、具体的な事務事業を明らかにするものです。

実施計画の期間は3年として、1年を経過するごとに見直して毎年度策定します。

【第5次総合計画の構成】



【第5次総合計画の期間】

令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)
<b>基本構想 (10年間)</b>									
<b>前期基本計画 (5年間)</b>									
					<b>後期基本計画 (5年間)</b>				
<b>実施計画 (3年間)</b>									
	<b>実施計画 (3年間)</b>								
		<b>実施計画 (3年間)</b>							

## (2) 将来像とまちづくりの基本方針

### ア 芦屋が目指す将来の姿

人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市

### イ まちづくりの基本方針

## 未来の創造

### 持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン

芦屋の将来像である「人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市」の実現に向けて、また、目指すまちの実現に向けて、これまでのまちづくりを受け継ぎながら、持続可能なまちをつくることを基本とします。そのために大切な3つの視点で計画を組み立て、6つの施策分野ごとに施策目標を設定し、取り組んでいます。

#### 【第5次総合計画前期基本計画の施策体系】

施策分野	施策目標	基本施策
1 子育て・教育	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます
		1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくりま
	2 未来への道を切り拓く力が育っている	2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます
		2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます
	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	3-1 文化の継承と活用に努めます
		3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます
2 福祉健康	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します
		4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます
		4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します
	5 健康になるまちづくりが進んでいる	5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます

施策分野	施策目標	基本施策
3 市民生活	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます
		6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます
		6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します
		6-4 行政サービスの利便性を高めます
4 安全安心	7 災害に強いまちづくりが進んでいる	7-1 まちの防災機能を高めます
		7-2 自助、共助、公助の連携により、災害に備えます
	8 日常の安全安心が確保されている	8-1 地域などと連携し防犯の向上に取り組みます
		8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます
8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します		
5 都市基盤	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます
		9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます
		9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます
		9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します
	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる	10-1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）
		10-2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）
		10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます
6 行政経営	11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	11-1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します
		11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます
	12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います
		12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます
	13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	13-1 不確実性が高まる社会に適應できる行政運営を行います
		13-2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます

## 2 施策評価の概要

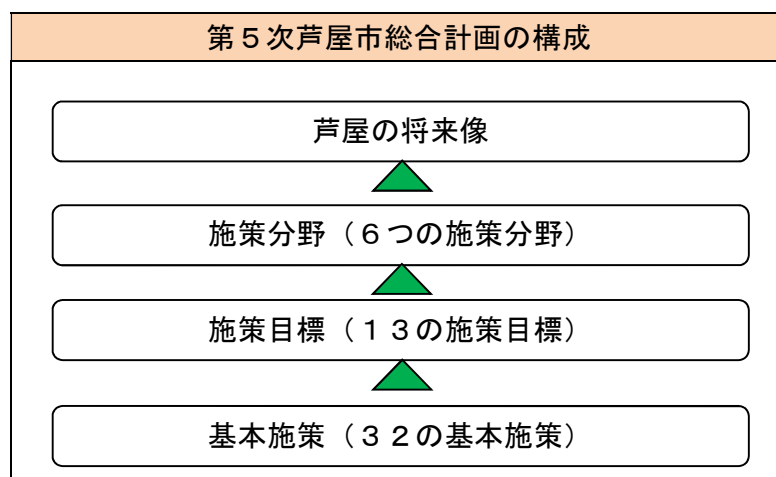
### (1) 施策評価の目的

第5次芦屋市総合計画前期基本計画の計画期間は令和3～7年度となっています。計画に基づく令和5年上半期までの取組の進捗を明らかにするとともに、令和7年度中に策定する第5次芦屋市総合計画後期基本計画の策定に生かします。

### (2) 施策評価の視点

前期基本計画では、13の「施策目標」について、基本施策を設定しています。「後期5年の重点施策」が着実に実施されることで、「目標とする10年後の芦屋の姿」、さらには本市がめざす将来像に近づいていくと考えることから、「施策目標」ごとに、「後期5年の重点施策」の実施状況に注目して総括を行うこととします。

総括にあたっては、施策目標ごとに実施状況の評価を行うことから、行政評価における「施策評価」として行っています。



### (3) 総括資料の内容

施策目標ごとに、下記の総括シートを作成しました。

### ア 総括シート（様式）

<p>■施策評価シート</p> <table border="1"> <tr> <td>施策分野</td> <td>1 子育て・教育</td> </tr> <tr> <td>施策目標</td> <td>1 誰もが安心して生き育てられる環境が充実している</td> </tr> </table>		施策分野	1 子育て・教育	施策目標	1 誰もが安心して生き育てられる環境が充実している	<table border="1"> <tr> <td>施策目標推進部</td> <td>子育て・教育</td> </tr> <tr> <td>施策とりまとめ課</td> <td>こども家庭・保健センター</td> </tr> </table>	施策目標推進部	子育て・教育	施策とりまとめ課	こども家庭・保健センター																																						
施策分野	1 子育て・教育																																															
施策目標	1 誰もが安心して生き育てられる環境が充実している																																															
施策目標推進部	子育て・教育																																															
施策とりまとめ課	こども家庭・保健センター																																															
<p>市民アンケート調査（R5.6実施） ※小人数並2位の四捨五入の四捨で、合計率が100%にならない場合があります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">施策目標に対する調査結果</td> </tr> <tr> <td>肯定的意見</td> <td>否定的意見</td> <td>わからない</td> <td>無回答</td> </tr> <tr> <td>41.5%</td> <td>27.1%</td> <td>30.1%</td> <td>1.7%</td> </tr> </table>			施策目標に対する調査結果				肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答	41.5%	27.1%	30.1%	1.7%																																		
施策目標に対する調査結果																																																
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答																																													
41.5%	27.1%	30.1%	1.7%																																													
<p>(1) 関連するSDGs項目</p>																																																
<p>(2) 前期基本計画の施策評価</p> <table border="1"> <tr> <td>総括結果</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A当初の施策目標が達成されている。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）</td> <td>○</td> </tr> </table> <p>「1 誰もが安心して生き育てられる環境が充実している」において、計画の主な取組状況については、おおむね全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、想定を達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている」といえます。</p> <p>「1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます」では、市立認定こども園での一時預かり事業及び病児・病後児保育事業の開始や認定こども園への移行等によりこどもを預ける選択肢を増やしました。今後引き続き、待機児童の解消に向けて取り組みます。</p> <p>「1-2 子どもの命と健康を守り、安心して子育てできる環境をつくります」では、経済的支援としては、幼児教育・保育の無償化や大学の奨励・入学に関する支援、ひとり親への就労に関する支援などを行いました。また、子どもや保護者の直接的な支援においては、妊娠・子育て期において生じる様々な問題について、各分野の専門機関と連携し、個別に寄り添いながら問題の解決に取り組んでいます。こどもを取り巻く環境が大きく変化していることから、今後もこどもが安心して過ごせるように、関係機関を含めた連携を一層強化しながら施策を進めていきます。</p> <p>新たな気づき（経済環境・コロナ後の社会の変化などに) 取り組み、認識したこと</p> <p>○コロナ禍では、各施設で毎日の検温確認、施設内の消毒等、子どもの安全確保のために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に迫られました。それに伴い、職員の実務負担は増加し、かつ職員やその家族が感染した場合は緊急対応が必要であり、事業継続の難しさを改めて再認識しました。なお、マスク、消毒液などの衛生用品を配布するだけでなく、手洗いの自動検知や除菌機能付きのエアコンの設置、抗菌加工の床シートの変更などを行うことにより児童や職員の感染リスクを軽減し、感染症の蔓延防止を図ることに努めました。</p>			総括結果	○	A当初の施策目標が達成されている。	○	総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）	○																																								
総括結果	○																																															
A当初の施策目標が達成されている。	○																																															
総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）	○																																															
<p>(3) 施策の取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ア 事業計画の進捗状況</th> <th>イ 取組の進捗状況</th> <th>取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1-1 社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-1-2 子どもたちが活動できる環境を整える</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-2 子どもの命と健康を守り、安心して子育てできる環境をつくり出す</td> <td>1 経済的支援の実施、2 子育て支援の実施、3 ひとり親等の就業支援の実施</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-3 子育て支援の充実と、子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-4 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-5 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-6 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-7 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-8 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-9 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-10 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-11 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> <tr> <td>1-12 子育て世代の就業支援の充実</td> <td>1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携</td> <td>○ (全て実施)</td> </tr> </tbody> </table>			ア 事業計画の進捗状況	イ 取組の進捗状況	取組状況	1-1-1 社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-1-2 子どもたちが活動できる環境を整える	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-2 子どもの命と健康を守り、安心して子育てできる環境をつくり出す	1 経済的支援の実施、2 子育て支援の実施、3 ひとり親等の就業支援の実施	○ (全て実施)	1-3 子育て支援の充実と、子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-4 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-5 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-6 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-7 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-8 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-9 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-10 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-11 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)	1-12 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)				
ア 事業計画の進捗状況	イ 取組の進捗状況	取組状況																																														
1-1-1 社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-1-2 子どもたちが活動できる環境を整える	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-2 子どもの命と健康を守り、安心して子育てできる環境をつくり出す	1 経済的支援の実施、2 子育て支援の実施、3 ひとり親等の就業支援の実施	○ (全て実施)																																														
1-3 子育て支援の充実と、子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-4 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-5 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-6 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-7 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-8 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-9 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-10 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-11 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
1-12 子育て世代の就業支援の充実	1 認定こども園・保育所・児童館と連携し、社会福祉協議会等と連携し、認定こども園・保育所・児童館の連携	○ (全て実施)																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施策目標の指標（単位）</th> <th colspan="4">取組の進捗</th> <th rowspan="2">進捗率 (%)</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特設児童館（人） （延べ回数）</td> <td>181</td> <td>160</td> <td>131</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>特設児童館（人） （延べ回数）</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>子育て世代の就業支援 を実施している人の割合 (%)</td> <td>95.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>95.5</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>地域子育て支援拠点事業 の利用率 (%)</td> <td>8,082</td> <td>16,256</td> <td>21,265</td> <td>—</td> <td>61.45</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>子育て世代の就業支援 を実施している人の割合 (%)</td> <td>23.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>23.6</td> <td>b</td> </tr> </tbody> </table> <p>結果の評価</p> <p>評価の基準</p> <p>評価基準の指標のうち、「子育て世代の就業支援を実施している人の割合」と並び「子育て世代の就業支援を実施している人の割合」については、子育て支援に関するアンケート調査（R5.12月実施）を参考に、実施状況を参考に評価します。</p>			施策目標の指標（単位）	取組の進捗				進捗率 (%)	評価	計画値	実績値	計画値	実績値	特設児童館（人） （延べ回数）	181	160	131	—	0	a	特設児童館（人） （延べ回数）	0	0	0	—	0	c	子育て世代の就業支援 を実施している人の割合 (%)	95.5	—	—	—	95.5	b	地域子育て支援拠点事業 の利用率 (%)	8,082	16,256	21,265	—	61.45	c	子育て世代の就業支援 を実施している人の割合 (%)	23.6	—	—	—	23.6	b
施策目標の指標（単位）	取組の進捗				進捗率 (%)	評価																																										
	計画値	実績値	計画値	実績値																																												
特設児童館（人） （延べ回数）	181	160	131	—	0	a																																										
特設児童館（人） （延べ回数）	0	0	0	—	0	c																																										
子育て世代の就業支援 を実施している人の割合 (%)	95.5	—	—	—	95.5	b																																										
地域子育て支援拠点事業 の利用率 (%)	8,082	16,256	21,265	—	61.45	c																																										
子育て世代の就業支援 を実施している人の割合 (%)	23.6	—	—	—	23.6	b																																										

### イ 総括シートの各項目の記載事項

#### ① 市民アンケート調査（令和5年6月実施）

各施策目標の現状についての調査結果（肯定的意見、否定的意見、わからない、無回答の割合）を記載しています。※肯定的意見（「満足」と「やや満足」の合計割合）、否



定的意見（「やや不満」「不満」の合計割合）

## ② 関連するSDGs項目

施策目標に関連するSDGsを記載しています。

## ③ 前期基本計画の施策評価

まず、「取組の実施状況」（下記④（イ））における主な施策に対する取組状況から評価した「展開状況」の評価を基に、「取組の評価」を「○」「△」「×」の3段階で総合的に評価します。次に、「取組結果」（下記④（ウ））における「結果の評価」を「s」「a」「b」「c」の4段階で総合的に評価します。そのうえで、上記2つの評価を組み合わせ、「総括結果」を「S」「A」「B-1」「B-2」「C」の5段階で評価し、前期基本計画における策定当初の目標を達成できているか否かを判定します。

また、「総括」では、総括結果の理由のほか、前期計画期間の取組を行ったうえでの課題や今後の方向性を記載しています。

さらに、「新たな気づき」では、前期基本計画の策定以降（令和3年度以降）において、経済環境・コロナ禍の社会の変容などにより、施策目標に関わる取組を行った際に改めて気づいたことなどを記載しています。

総括結果	取組の評価	結果の評価
S: 当初の施策目標が十分に達成されている。	○	s
A: 当初の施策目標が達成されている。	○	a
	△	s
B-1: 当初の施策目標があと少しで達成される。	○	b
	△	a
B-2: 当初の施策目標は達成しているが、取組を再考する必要がある。	×	s、a
C: 当初の施策目標があまり達成されていない。	○	c
	△、×	b、c

## ④ 重点施策の取組状況

下記評価方法で客観的に判断します。

「前期基本計画の内容（Plan）」（ア）は、基本施策ごとで、前期基本計画の主な施策の内容を記載しています。

「取組の実施状況（Do）」（イ）は、令和5年度上半期（9月末時点）までの取組の実施状況と実施時期を記載しています。また、「展開状況」を次の3段階で評価しています。

### [展開状況の評価方法]

「施策」の展開状況を全て実施した（着手も含む） ⇒ 全て実施（○）  
「施策」の展開状況が一部実施、一部未実施 ⇒ 一部実施（△）  
「施策」の展開状況を全て未実施 ⇒ 未実施（×）  
※コロナ禍等により、代替事業の実施でも可。

### [施策目標全体としての展開状況の評価方法]

「○」：3点、「△」：1点、「×」：0点とし、平均を算出し、  
2.5点以上：「○」、1～2.5点：「△」、1点未満：「×」とする

「取組結果（Check）」（ウ）として、施策に関わる指標を複数設定しています。第5 芦屋市次総合計画前期基本計画の策定時にあたる令和3年度から令和5年度現在までのデータを掲載しています。また、指標推移の「傾向」を次の4段階で評価しています。

### [傾向の評価方法]

**【数値の増加が望ましい指標の場合】** 達成率（%）＝現在の値/目標とする値  
s：105%以上  
a：90%～105%未満  
b：75%～90%未満  
c：～75%未満

**【数値の減少が望ましい指標の場合】**（達成率を「-」と記載）  
s：計画策定時より最新数値で数値が減少、かつ、「めざす値」を達成した  
a：計画策定時より最新数値で数値が減少  
b：計画策定時より最新数値で数値が横ばい、同等  
c：計画策定時より最新数値で数値が増加

### [施策目標全体としての傾向の評価方法]

「s」：3点、「a」：2点、「b」：1点、「c」：0点とし、平均を算出し、  
2.5点以上：「s」、1.5～2.5点未満：「a」、1～1.5点：「b」、  
1点未満：「c」とする

## ⑤ 年度の表記について

前期基本計画は、令和3年度より開始しているため、令和2年度以前から引き続き実施している場合は、原則年度の記載はしていません。また、令和3年度のみ実施している場合は、「R3年度」と表記し、令和3年度から4年度にかけて実施完了した場合は、「R3～R4年度」と表記し、令和3年度から今現在も実施している場合は、「R3年度～」と表記しています。

### 3 総括の結果

前期基本計画における総括結果は次のとおりです。

内訳をみると、Sが1施策、Aが5施策、B-1が6施策、B-2が0施策、Cが1施策となっています。

施策分野	施策目標	基本施策	総括結果
1 子育て・教育	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している	1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます	A:当初の施策目標が達成されている。
		1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	
	2 未来への道を切り拓く力が育っている	2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます	
	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている	3-1 文化の継承と活用に努めます	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます	
2 福祉健康	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる	4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	
		4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します	
	5 健康になるまちづくりが進んでいる	5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
	3 市民生活	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている	6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます
6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます			
6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します			
6-4 行政サービスの利便性を高めます			
4 安全安心	7 災害に強いまちづくりが進んでいる	7-1 まちの防災機能を高めます	C:当初の施策目標があまり達成されていない。
		7-2 自助、共助、公助の連携により、災害に備えます	
	8 日常の安全安心が確保されている	8-1 地域などと連携し防犯の向上に取り組みます	A:当初の施策目標が達成されている。
		8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます	
		8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します	
5 都市基盤	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている	9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます	A:当初の施策目標が達成されている。
		9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます	
		9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます	
		9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します	
	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる	10-1 持続可能な交通インフラを保全します（道路・橋梁）	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		10-2 持続可能な生活インフラを保全します（上下水道・ごみ処理施設）	
		10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます	
6 行政経営	11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる	11-1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します	B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。
		11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます	
	12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている	12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います	S:当初の施策目標が十分に達成されている。
		12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます	
	13 急速な社会変化に対応できる組織になっている	13-1 不確実性が高まる社会に適應できる行政運営を行います	A:当初の施策目標が達成されている。
		13-2 職員が能力を発揮し、効率的な行政運営を行えるよう、「働き方改革」を進めます	

総括シート



■ 施策評価シート

施策分野	1 子育て・教育
施策目標	1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している

施策目標推進部	施策とりまとめ課
こども福祉部	こども家庭・保健センター

市民アンケート調査 (R5.6実施) ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
41.5%	27.1%	30.1%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

																
○	○	○		○											○	

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>A:当初の施策目標が達成されている。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「1 誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」において、計画の主な取組状況については、おおそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。</p> <p>「1-1仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます」では、市立認定こども園での一時預かり事業及び病児・病後児保育事業の開始や認定こども園への移行等によりこどもを預ける選択肢を増やしました。今後も引き続き、待機児童の解消に向けて取り組みます。</p> <p>「1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります」では、経済的支援としては、幼児教育・保育の無償化や大学の受験・入学に関する支援、ひとり親への就労に関する支援などを行いました。また、子どもや保護者への直接的な支援においては、妊娠期・子育て期において生じる様々な問題について、各分野の専門機関が連携し、個別に寄り添いながら問題の解決に取り組ましました。こどもを取り巻く環境が大きく変化していることから、今後もこどもが安心して過ごして成長していくために、関係機関を含めた連携を一層強化しながら施策を進めていきます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>〇コロナ禍では、各施設で毎日の検温確認、施設内の消毒等、子どもの安全確保のために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に迫られました。それに伴い、職員の業務負担は増加し、かつ職員やその家族が感染した場合は緊急対応が必要であり、事業継続の難しさを改めて再確認しました。なお、マスク、消毒液などの衛生用品を配布するだけでなく、手洗いの自動水栓化や除菌機能付きのエアコンの設置、抗菌加工の床シートの改修などを行うことにより児童や職員の感染リスクを軽減し、感染症の集団発症を抑えることにつなげました。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況	
基本施策	主な施策		展開状況
1-1 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます	1-1-1 社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備 保育ニーズを的確に把握しながら、民間保育施設の誘致など官民が協働して取組を進めます。	①市立西蔵こども園開園(一時預かり事業、子育て支援拠点事業開始)、市立精道こども園移転(病児・病後児保育事業開始)(R3年度)。 ②市立打出・大東保育所民間移管、いせ虹こども園、あいさいこども園開園(R4年度)。 ③認定こども園はなえみ保育園開園(R5年度)。 ④岩園幼稚園において3歳児保育の試験の実施(R3年度～)、効果検証(R4年度)、3歳児保育の研究(R3年度～)、3歳児保育の本実施(R5年度～)。 ⑤預かり保育を実施。市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中を対象とする。保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化。 ⑥教材費等の一部を助成。市立幼稚園に就園している生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯及び市町村民税所得割額77,100円以下の世帯に対して、実費徴収となる教材費等の一部を助成。	○ (全て実施)
	1-1-2 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくり 放課後児童クラブと関連事業との連携強化に加え、学校・地域・企業と協働しながら、あしやキッズスクエア事業を充実します。	①放課後児童クラブ: 全学年を対象に市内8小学校で開設し、待機児童を発生させずに事業を実施。あしやキッズスクエアとの連携を実施(R5.4.1現在 19学級 817人在籍)。 ②あしやキッズスクエア事業の実施: 学校・地域・企業と協働し、安全・安心な放課後の居場所づくり事業を実施 i 登録児童数 R3年度: 1,585人、R4年度: 1,369人。 ii 体験プログラム実施数 R3年度: 106回、R4年度: 251回。	○ (全て実施)
1-2 子どもの命と健康が守られ、安心して子育てできる環境をつくります	1-2-1 子育てで家庭への経済的支援 経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう支援を推進するとともに、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、就労支援等総合的・継続的な支援を実施します。	①母子父子自立支援員を配置し、ひとり親の就労支援を実施 i ハローワークとの自立支援プログラムを実施(R3年度: 1人、R4年度: 2人)。 ii 本市での自立支援教育訓練給付金(R3年度: 4人、R4年度: 0人)、高等職業訓練促進給付金(R3年度: 4人、R4年度: 1人)を支給。 ②経済的理由により、大学等への入学が困難な方に対する支援を実施: 入学支度金として上限20万円を支給(H29年度～)、大学等受験料支度金として上限10万円を支給(R4年度～) i 大学等入学支度金(R3年度: 3件120,000円、R4年度: 1件40,000円) ii 大学等受験料支度金(R4年度: 21件1,468,183円)	○ (全て実施)
	1-2-2 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のための相談・支援体制の強化 こども家庭・保健センターにおいて要保護児童対策地域協議会を運営し、こども家庭センター・警察・学校・地域等の関係機関との連携体制の充実により、虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。	①各学校園と連携し支援対象家庭の全件安全確認の実施(R2年度): 新型コロナウイルス感染症の一斉休校時に実施。 ②「こども家庭・保健センター」を開設(R5年度): こども家庭庁の設立に伴い、母子保健と児童福祉の一体的支援体制を構築するため実施。 ③要保護児童対策地域協議会の代表者会、実務者会、個別ケース検討会を実施。 ④臨床心理士による個別相談の実施(R3年度: 21回、R4年度: 23回)。 ⑤児童虐待に関する相談の実施 i 新規虐待受付件数 R3年度: 236件、R4年度: 244件。 ii 相談受付件数 R3年度・R4年度: 414件。	○ (全て実施)
	1-2-3 妊娠期から子育てでの切れ目ない支援の充実 こども家庭・保健センター等での相談から支援体制までの充実や養育支援訪問などにより、個々の家庭が抱える養育上の問題解決・軽減を図ります。	①伴走型相談支援の実施(R4年度) i 保健師・看護師による面談や情報発信: 妊娠届出時に実施。 ii アンケートの送付: 妊娠7～8か月ころに送付。相談希望者には、保健師や助産師の面談や教室を紹介。 iii 「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施。 ②経済的支援の実施(R4年度～) i 妊娠出産応援ギフトの実施: 妊婦を対象とする(R4年度: 810件支給)。 ii 子育て応援ギフトの実施: 児童の養育者を対象とする(R4年度: 432件支給)。 ③子育て世代支援センター相談人数(R3年度: 185人、R4年度: 303人)。	○ (全て実施)
1-2-4 子育て世代間や多世代で交流を図り、情報を共有できる機会と場所の提供 子育て家庭が互いに交流できるよう、「つどいのひろば」や「あい・あいるーむ」等の身近な地域での交流や相談支援事業を実施します。	①子育て支援事業の実施: 新型コロナウイルス感染症により、対面での子育て支援事業の実施を休止。代替手段として、フェイスブックによる動画配信や、Zoomによるオンラインひろばの開催により、孤立する家庭への支援を実施(R3年度: 対面24,236人・オンライン197人、R4年度: 対面31,450人・オンライン105人)。 ②子育て支援室「バンビ」を開設(R3年度): 西蔵こども園に開設。 ③子育てひろばでの相談(R3年度): 子育て世代包括支援センターやこども家庭総合支援担当へ支援家庭を連携。日常の支援については、継続して子育てひろばで実施。	○ (全て実施)	
まとめ	取組の評価	○ (全て実施)	

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
待機児童数(人) (就学前)	181	160	131	-	-	0	-	a
待機児童数(人) (放課後児童クラブ)	0	0	0	-	-	0	-	s
子育てで困った時に相談できる相手がいる人の割合(%)	95.5	-	-	-	-	95.5		
地域子育て支援拠点事業の利用者数(人)	8,082	16,256	21,265	-	-	61,452	34.6%	c
子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度(%)	23.6	-	-	-	-	29.0		
結果の評価								a

備考	施策目標の指標のうち、「子育てで困った時に相談できる相手がいる人の割合(%)」及び「子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度(%)」については、子育て支援に関するアンケート調査(R5.12月中旬まで実施、公表はR6年度末)にて把握します。
----	--

■ 施策評価シート

施策分野	1 子育て・教育
施策目標	2 未来への道を切り拓く力が育っている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
教育部	学校支援課 保健安全・特別支援教育課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
31.4%	33.6%	33.5%	1.6%

(1) 関連するSDGs項目

○	○		○													

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「2 未来への道を切り拓く力が育っている」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。しかしながら、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて十分に達成しているとはいえ、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。</p> <p>「2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます」では、いじめについては、未然防止・早期発見・適切な対応に努めてきました。近年は、SNSを介した事案が発生している傾向が高いため、未然防止の視点から、関係機関にさらなる協力を得ながら、今後も取り組んでいきます。また、不登校への対応については、各学校における不登校対策支援プランに基づき、様々な児童生徒への支援を組織的かつ計画的に実施しました。今後は、関係機関と連携しながら更なる支援等の充実に向け、取り組んでいきます。また、若者相談センター「アサガオ」では、不登校、ひきこもり等の若者への支援を行っており、引き続き、居場所づくり事業の拡充や「アサガオ」の認知度を高めるための周知・啓発を実施します。</p> <p>「2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます」では、学校園が円滑に運営を行えるように事務の遂行、設備の管理を行い、児童が良好な環境で学校教育を受けられるように環境を保っています。就学前施設においては、配慮の必要な子どもに対して必要な支援体制を整備し、集団生活を行い、当該子どもの健全な発達を促進しています。幼児期と児童期の接続としては、芦屋市接続期カリキュラムに基づき、小学校区ごとに就学前の幼児が校庭で運動会を行う「なかよし運動会」を3年ぶりに実施しました。地域の5歳児が小学校で模擬授業を受け学校探検をする「小学校ごっこ」も実施し、小学校との円滑な接続を推進しました。岩園幼稚園では、R3年度より、3歳児保育1クラス定員25人で試験的実施を行い、R4年度に検証し、令和5年度より本実施を開始しました。教育・保育の質の向上研修については、コロナ禍によりやむを得ず中止とすることもありましたが、対面実施の代替手段として、書面やオンラインでの開催、また人数制限を設ける等、工夫をしながら実施しました。今後も園児、児童及び生徒に良好な環境での教育を提供できるよう、効果的な研修を実施します。外国語の指導方法等については、小・中学校で連携した研究や研修が必要であり、夏休みの中学生国内留学体験事業を見直すことで、さらに生徒が国際交流を持つ機会が増えるように取り組んでいきます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○コロナ禍では、各施設で毎日の検温確認、施設内の消毒等、子どもの安全確保のために、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に迫られました。それに伴い、職員の業務負担は増加し、かつ職員やその家族が感染した場合は緊急対応が必要であり、事業継続の難しさを改めて再確認しました。なお、施設設備も含めた事業継続に向け、抗菌コーティング業務、水栓自動化工事などの様々な対応を実施し(再掲)、良好な環境のもとで学校教育を受けられる環境を保ちました。</p> <p>○コロナ禍では、登校できない児童生徒に対して、学校から家庭へのオンライン授業配信を行い、それぞれの子どもの状況に応じた教育の実践を遂行しました。また、一日10分でも児童生徒とつながり健康観察を行うことで、児童生徒の生活リズムを調えたり孤立感解消になりました。学校と家庭・子どもがつながる大切さをあらためて実感しました。</p>



(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況	
基本施策	主な施策		展開状況
2-1 子どもや若者の健全な成長を支えます	2-1-1 社会的な問題に対する地域や家庭での取組の推進  子どもたちを巡るいじめや性、インターネットに関する問題や子どもの貧困などの現代的な社会問題に対応するため、地域や家庭と連携した取組を推進します。	① 芦屋市生徒指導連絡協議会の実施 (R3年度:11回、R4年度:11回) i 問題行動件数 R3年度:小学校83件、中学校337件、R4年度:小学校117件、中学校403件。 ii いじめ認知件数 R3年度:小学校1,827件、中学校272件、R4年度:小学校1,728件、中学校175件。 ② 青少年育成愛護委員会による街頭巡視活動を実施 i 実施回数 R3年度:464回、R4年度:648回。 ii 延べ参加人数 R3年度:2,877人、R4年度:3,812人。 ③ 愛護活動の啓発として「愛護班通信」「芦屋の愛護活動」「愛のまなざし」等を発行 (R5年度)。 ④ あしやキッズスクエア事業の実施 (再掲)。	○ (全て実施)
	2-1-2 就学前の子ども、児童・生徒、青少年の悩みへの対応、解消や社会参加の促進  広報・啓発の充実を図りながら、相談事業などにより子ども・若者を支援します。	若者相談センター「アサガオ」を運営:不登校、ひきこもり等の若者へ支援を行う ① 相談件数 R3年度:1,008件、R4年度:1,236件。 ② 親の会 R3年度:109人、R4年度:105人。 ③ 「アサガオ」セミナー R3年度:164人、R4年度:64人。 ④ 「キ・テ・ミル・会」 R3年度:24人、R4年度:30人。	○ (全て実施)
2-2 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携・協働し、未来を見据えた教育環境を整えます	2-2-1 インクルーシブ教育・保育システムの推進  配慮を必要とする子どもの支援を充実し、インクルーシブ教育・保育システムを推進します。	① 加配教員等配置検討委員会の設置・運営。 ② 幼稚園特別支援教育支援員・看護員の配置。 ③ 専門家による巡回相談を実施。 ④ 教職員の資質向上を図るための特別支援教育実践報告会(年1回)や特別支援研究会(5園)の実施 (R3年度~)。 ⑤ 対象児童の個別支援計画シートを作成 (各施設が年2回)。 ⑥ インクルーシブ教育・保育研修会の実施: (R3年度:2回、R4年度:4回、R5年度:4回) 研修会で講師の助言を受け、支援の方法について検討を行う。	○ (全て実施)
	2-2-2 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備  就学前教育・保育施設における官民共同による教育・保育研究及び小学校との円滑な接続、小中学校における外国語教育・食育などを推進し、教育・保育環境の充実により質の向上を図るとともに市立幼稚園での3歳児保育の試験的な実施と検証を行います。	① 岩園幼稚園において3歳児保育の試験的实施 (R3年度~)・効果検証 (R4年度)、3歳児保育の研究 (R3年度~)、3歳児保育の本実施 (R5年度~) (再掲)。 ② 創意工夫ある地域の特色を生かした幼稚園づくりの推進 (R3年度~)。 ③ 公開保育研究会・研修会の実施:教職員資質向上を図る。 ④ なかよし運動会・小学校ごっこを実施 (R3年度:新型コロナウイルス感染症のため、なかよし運動会中止・小学校ごっこ書面開催、R4年度:小学校区ごとに年間1回ずつ実施・参加就学前教育・保育施設 27園):接続カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流を推進する。 ⑤ 子育て支援活動の充実 (3歳児親子ひろば・幼稚園で遊ぶ会・園庭開放等)。 ⑥ 教育・保育の質の向上研修 i ほいく課主催研修 R3年度:5回 (延べ181人)、R4年度:19回 (延べ459人)、R5年度 (9月時点):19回 (延べ316人)。 ii 保健安全・特別支援教育課主催の研修 R3年度:11回 (延べ272人)、R4年度:11回 (延べ292人)、R5年度 (9月時点):5回 (延べ131人)。 iii こども園・保育所主催研修 R3年度:4回 (延べ50人)、R4年度:9回 (延べ126人)、R5年度 (9月時点):8回 (延べ134人)。 iv 保育士等キャリアアップ研修 R3年度:3回 (延べ117人)、R4年度:5回 (延べ277人)、R5年度 (9月時点):5回 (延べ153人)。 ⑦ 小学校外国語活動 :3・4年生:年間35時間英語に堪能な地域人材を配置。 5・6年生:年間35時間ネイティブ英語を話すALTの配置。 ⑧ 中学校 (英語):ALTを1校あたり約117日配置。ニュージーランドの学校とオンライン国際交流実施。英語スピーチコンテストの実施。	○ (全て実施)
	2-2-3 ICTを有効活用した教育の推進  未来を担う子どもたちが、社会環境が変化するなかでも豊かな創造性を発揮できるようICTを有効活用し、誰一人取り残すことのないそれぞれの子どもに適切な教育を実践します。	① ICTの効果的な活用に向けての実践・研究の推進 (R3年度~)。 ② 1人1台タブレット端末を配備:GIGAスクール構想に基づき配備。 ③ オンライン授業対策 (R4年度):新型コロナウイルス感染症等により登校できない児童生徒に対して授業を行うもの (オンライン授業用タブレット95台の導入、オンライン授業を行う上で必須となる大型提示装置44台、及び特別教室用無線アクセスポイント30台の更新)。 ④ 授業研究推進担当者会を年4回開催 (R5年度)。 ⑤ 小中合同授業研究会を開催:小中連携して「主体的で対話的で深い学び」に向けたICTの効果的な活用方法について協議 (R3年度:3小学校、R4年度:3中学校、R5年度:3小学校)。	○ (全て実施)
	2-2-4 就学前教育・保育施設、学校、家庭、地域が連携し、社会の中で学べる環境づくり  地域全体で未来を担う子どもの成長を支えるため、自主的な活動を行うコミュニティ・スクールへの支援、あしやキッズスクエア、トライやる・ウィークの充実など地域での交流を進めます。	① 各コミュニティ・スクールの情報共有や課題共有のため、芦屋市コミュニティスクール連絡協議会を開催 (R3年度:5回、R4年度:4回)。 ② コミスク活動展を開催 (R3年度、R4年度):各コミュニティスクールの活動を紹介。 ③ 市内各コミュニティ・スクールの自主的な運営のための経費の一部を補助及び障害保険への加入 (R3年度 コミュニティスクール連絡協議会への補助金 (118千円)、9コミュニティ・スクールへの補助金 (合計2,292千円)、R4年度 コミュニティスクール連絡協議会への補助金 (118千円)、9コミュニティ・スクールへの補助金 (合計2,402千円))。 ④ トライやるウィーク推進事業を実施:毎年5~6月の5日間市内各事業所において職業体験などを実施 i R3年度 精道中:251人、山手中163人、潮見中:138人。 ii R4年度 精道中:238人、山手中167人、潮見中:123人。 ⑤ 市内6校をモデル的実施校として指定 (R5年度):学校運営協議会の全校実施に向け、地域住民と学校運営及び必要な支援に関して協議。また、全校で、モデル的実施校での取組みを共有。	○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標 (単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率 (%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
若者の自己肯定感 (%) (中学生)	34.1	-	-	-	-	40.0		
若者の自己肯定感 (%) (15~39歳)	49.2	-	-	-	-	50.0		
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (%) (小学生)	83.9	80.0	77.6	-	-	87.0	89.2%	b
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (%) (中学生)	69.1	60.9	64.5	-	-	72.0	89.6%	b
子どもと接する機会がある人の割合 (%)	65.3	-	-	62.4	-	68.0	91.8%	a
結果の評価								b

備考	施策目標の指標のうち、「若者の自己肯定感(中学生)」及び「若者の自己肯定感(15~39歳)」については、R6.3月に行うアンケート調査にて把握します。
----	---

■ 施策評価シート

施策分野	1 子育て・教育
施策目標	3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
教育部	生涯学習課

市民アンケート調査 (R5.6実施) ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
46.1%	29.5%	23.2%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

																
		○	○													

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「3 生涯を通じた学びの文化が醸成されている」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的な取組の評価としては「一部実施」となっています。しかしながら、施策目標の指標については、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。</p> <p>「3-1 文化の継承と活用に努めます」では、芦屋市民文化賞や芦屋市善行賞「つつじ賞」の表彰式を開催、徳川大坂城東六甲採石場400年記念事業にて、記念講演会をYouTubeで動画配信を実施、ヨドコウ迎賓館の発掘調査現地見学会などのイベントを開催しました。今後も、オンラインも含めた開催など、参加者を増やす方策を検討して事業を実施することで、歴史的・文化的な資源の活用に取り組んでいきます。また、図書館でのイベント実施、市役所や市立図書館において市立小中学校による読書活動紹介展示を実施するなど、「読書のまち」として広く市民に啓発する機会を設けており、学校との連携も取り組みました。部活動については、部活動技術指導者及び部活動支援員の配置、部活動の地域移行に向けた体制づくりに取り組みました。地域、団体、大学等との連携事業としては、芦屋大学と芦屋学園と協力し、小学生等を対象にした各種教室を開催しました。また、芦屋市スポーツ協会、芦屋市レクリエーションスポーツ協会とクロリティー交流大会を実施し、障がい者スポーツ指導者協議会と障がい者とのスポーツ交流ひろば、スポーツリーダー養成の認定講習会の開催に加えて、スポーツ活動で顕著な成績を残した市民への表彰等を行いました。今後も市民にスポーツを親しんでいただけるよう、事業の実施に取り組みます。</p> <p>「3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます」では、生涯学習出前講座(76講座)の実施や芦屋川カレッジを開校するなど、学習機会の提供に取り組みました。引き続き地域の課題解決を図るための活動や地域づくりの推進のため、様々な学習活動の機会を充実させていきます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○受賞式を、他の受賞式や行事と併せて開催することで、芦屋の文化をより多方面に広く発信でき、まちの魅力発信に寄与しました。</p> <p>○図書館では、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度の行事等は開催回数、募集人数等を縮小して実施しました。来ていただくことが図書館の利用促進につながるという前提に立つのではなく、今後は、非来館型サービスやアウトリーチサービスの充実に取り組む必要があります。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)		
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況		
基本施策	主な施策		展開状況	
3-1 文化の継承と活用に努めます	3-1-1 歴史的・文化的な資源の活用推進 個性豊かで幅広い芦屋文化が創造されるまちづくりの実現を目指し、社会教育施設・文化施設の有効利用や史跡・文化財などの保存・活用を推進します。	①徳川大坂城東六甲探石場400年記念事業の実施(R3.12~R4.1):記念講演会やワークショップ等を実施。なお、記念講演会は、ルネサンス クラシックス芦屋ルナ・ホールで開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、YouTubeでの動画配信へ変更。 ②阿保天神社力石を市指定文化財の指定(R3.4.8)。 ③金津山古墳を兵庫県指定史跡の指定(R5.3.17)。 ④美術博物館の改修工事に伴い、歴史資料展示室を拡充してリニューアルオープン(R5.4)。 ⑤ヨドコウ迎賓館の発掘調査現地見学会を開催(R5.10)。 ⑥市民センター実施事業(R3年度):講演会や展示場を歴史的建築物として利用し、PRを実施。 ⑦文化推進審議会を開催:令和3年3月に策定した「第2次芦屋市文化推進基本計画」の進行管理を行う。市内の主要文化施設の3施設の協議会から委員として各1名ずつ参画、強固な連携が図れる体制づくりを構築(R3年度、R4年度:1回、R5年度:2回予定)。 ⑧文化推進基本計画の市民意識調査を実施(R5.6):総合計画の市民意識調査と一体的に実施。 ⑨芦屋市民文化賞の贈呈:学術、科学、教育などの研究実践や芸術、芸能、体育などの活動、その他地域社会の向上発展に貢献し、その功績が顕著な人又は団体に対し、毎年11月3日「文化の日」に表彰を実施。寺本 郁子 氏(R3年度)、石本 章宏 氏(R4年度)、芦屋川カレッジ学友会・高殿 円 氏(R5年度)にそれぞれ贈呈。 ⑩芦屋市善行賞「つじ賞」の贈呈:まちの美化や善行を続けている市民及び芦屋市に関係がある個人・団体に対し、毎年6月1日「善意の日」を記念して表彰を実施。酒井 裕子 氏(R3年度)、グループメルヘン(R4年度)、葉流 元 氏(R5年度)にそれぞれ贈呈。 ⑪芦屋市警察官感謝状の贈呈:市内の治安等の確保に顕著な功績があった警察官に対し、表彰を実施。太田 行雄氏、大加茂 徹氏(R3年度)、阪口 直之氏、山本 拓矢氏(R4年度)、鈴木啓文氏、仲田 秀一氏(R5年度)にそれぞれ贈呈。 ⑫市民の芸術文化活動振興のため、活動助成及び顕彰を実施 ⅰ 芸術文化活動助成 R3年度:4件、R4年度:2件。 ⅱ 芸術文化活動表彰 R3年度:個人23人 3団体、R4年度:個人19人 3団体。	△ (一部実施)	
	3-1-2 多様な連携による読書のまちの推進 市民が知識や教養を高めることができるよう、図書館利用の促進に加え、学校図書館との連携充実などに取り組みます。	①図書館事業の実施 ⅰ 図書貸出冊数 R3年度:722,128冊、R4年度:696,621冊。 ⅱ 利用人数 R3年度:184,279人、R4年度:180,576人。 ⅲ 行事 R3年度:開催回数48回のべ2,808人、R4年度:開催回数181回のべ参加人数2,162人。 ⅳ 図書展示 R3年度:定例12回 その他4回 学校連携9回。 R4年度:定例12回 その他10回 学校連携10回。 ⅴ 電子図書館 R3年度:閲覧16,711回 貸出8,626回。 R4年度:閲覧39,772回 貸出20,686回 ※R3.8.1から開始。 ⅵ 出前授業(小学校・幼稚園) R3年度:3校152人、R4年度:2校293人。 ⅶ 出張読み聞かせ(幼稚園・保育所) R3年度:1回29人、R4年度:2回71人。 ⅷ 来館読み聞かせ(こども園・保育所) R4年度:10回170人。 ⅸ 学校図書館司書と図書館司書の合同研修 R3年度:1回、R4年度:1回。 ②公民館図書室事業の実施(利用人数 R3年度:17,988人、R4年度:14,386人)。 ③「読書スタンプラリー」等の配布(R3~R5年度):春の読書月間と秋の読書週間に、市内の全ての就学前施設・市立小中学校へチラシ配布。 ④学校図書館担当者会の実施(R3~R5年度):指定した3校の読書推進モデル校の研究成果を共有。 ⑤市立小中学校による読書活動紹介展示(R3~R5年度):市役所や市立図書館で実施。	△ (一部実施)	
	3-1-3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進 地域や団体、学校と連携しながら「する・みる・かさえる」スポーツ文化を醸成し、すべての市民が楽しめる環境づくりを進めます。	①官学連携事業:芦屋大学・芦屋学園と協力し、春のファミリースポーツのつどいを開催。就学前児童と小学生を対象にかけっこ教室・サッカー教室・バレーボール教室を実施。 ②クロリティー交流大会を開催:芦屋市スポーツ協会・芦屋市レクリエーションスポーツ協会と協力。 ③スポーツフェスタを開催:スポーツ推進委員と協力し開催。 ④スポーツ交流ひろばを開催:障がい者スポーツ指導者協議会と協力し、偶数月に福祉センターにて開催。 ⑤スポーツリーダー認定講習会を開催。 ⑥スポーツ活動において顕著な成績を残した市民へスポーツ賞の授与並びにスポーツ活動助成金を交付(R3年度:28件、R4年度:15件)。 ⑦部活動技術指導者及び部活動支援員の配置。 ⑧市ガイドラインに沿った部活動の運営の促進。 ⑨学校部活動の地域移行に向けた体制づくり。 ⑩体育的行事の活性化:体育担当者会議において好事例を情報共有。 ⑪児童・生徒に対し各種スポーツ大会への積極的参加を促進。 ⑫体力・運動能力調査の実施。	△ (一部実施)	
	3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます	3-2-1 市民による生涯を通じた学習の支援 知的循環型社会を推進し、自らがリーダーとなって活躍できる人材・団体の支援に取り組みます。	①生涯学習出前講座の実施 ⅰ 事業回数 R3年度:16回、R4年度:25回。 ⅱ 実施講座数 R3年度:75講座、R4年度:76講座。 ②あしや学びあいセミナーの実施 ⅰ 登録団体 R3年度:23団体、R4年度:23団体。 ⅱ 実施回数 R3年度:1回、R4年度:5回。 ③のびのびバスポートの配布:市内在住の小中学生を対象に配布(R3年度:8,000枚、R4年度:8,000枚)。	○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	△ (一部実施)	

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
芦屋市内の主な歴史的・文化的な資源を知っている人の割合(%)	64.1	-	-	81.6	-	70.0	116.6%	s
月に1回はスポーツ、芸術、歴史に触れるために外出している人の割合(%)	42.5	-	-	-	-	50.0		
この1年間で自発的に学びを得る機会があった人の割合(%)	46.9	-	-	44.4	-	52.0	85.4%	b
結果の評価								
a								

備考	<p>施策目標の指標のうち、「月に1回はスポーツ、芸術、歴史に触れるために外出している人の割合(%)」については、R6年度に行うアンケート調査にて把握します。 なお、上記と類似する質問においては、「この1年間における運動やスポーツを実施した回数」という質問において、月1回以上、運動やスポーツを行っている人は、74.4%〔【参考】H29年度:79.8%〕で、コロナ禍を経たとしても、健康増進・維持、運動不足解消などの理由により、多くの方がスポーツを行っておりました。 もっとも、「この1年間におけるスポーツ行事」に参加したか否かという質問において、「参加した」という割合が12.4%〔【参考】H29年度:11.8%〕で、前回より増えているものの、スポーツを行っている人との大幅なギャップが見られます。 (出典:第3期スポーツ推進計画 R4年度市民意識調査)</p>
----	--

■ 施策評価シート

施策分野	2 福祉健康
施策目標	4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる

施策目標推進部	施策とりまとめ課
こども福祉部	地域福祉課

市民アンケート調査 (R5.6実施) ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
44.7%	33.5%	20.9%	0.9%

(1) 関連するSDGs項目

																
○	○	○		○			○		○						○	

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「4 あらゆる人が心地よく暮らせるまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。しかしながら、施策目標の指標については、総じて十分に達成しているとはいえず、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。</p> <p>「4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します」では、重層的支援体制整備事業をR4年度から本格実施し、実施計画を策定しました。ひとり一役活動推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、ワーカーへの活動機会の提供が不十分でしたが、福祉事業所等への事業の周知啓発を行ったことで活動機会は増えつつあるため、今後も周知啓発に努め、活動機会の確保及び新たなワーカーの登録を図ります。また、障がいのある当事者の家族を中心としたボランティア登録団体「つむぐ会」を発足させ、市民が主体の、障がいのある人の居場所作りのための仕組みを構築することができました。今後も地域とのつながりの強化を促進していきます。</p> <p>「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」では、総合相談窓口において、生活に困難を抱える方に対し支援に取り組んでおりますが、多機関で連携し、課題の抽出や支援に取り組む必要があります。家計改善支援事業は、R4年度開始のため、利用者数も少ないことが課題となっております。相談先としての定着や事業の理解に向けて、様々な事業と連携するとともに、周知啓発を行います。また、コロナ禍においては、経済的に困窮している方に対して各種給付金を支給しましたが、時宜に合った必要な支援に取り組めます。高齢者に対する支援に関しては、地域包括支援センターにおける相談件数が年々増加傾向にあり、身近な相談窓口としての認知度が高まっていると思われます。しかしながら、認知症相談窓口としての役割もあることを知らない高齢者も多いことから、各種認知症施策の取組に合わせて、認知症相談窓口の普及啓発に取り組めます。障がいのある人が活躍できる環境整備では、R6年度から民間事業者による合理的配慮の提供が義務化になるため、補助金交付事業や店舗等の登録事業の周知を一層強化し、障がいのある人の社会参加を支援します。また、引き続き障がい理解に関する研修等を通して、職員の障がいへの理解を促進します。</p> <p>「4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します」では、各種啓発事業において新型コロナウイルス感染症拡大により参加人数が減少したため、今後はオンラインのさらなる活用等により改善を図ります。DV相談については、相談先がわからないため相談できないといったことがないよう周知に努めます。ASHIYA RESUMEは、事業参加者の満足度は高いため、希望する女性がさらに参加しやすい事業展開や認知度向上に努めます。また、潮戸屋交流センターを中心に、国際交流や多文化共生理解推進を目的とした講座等を実施していますが、より多くの地域の皆さまに利用いただけるよう、施設自体の周知に努めます。小中学校においては、外国からの編入生の増加に伴い、初期日本語指導教室への入室申込みが倍増しており、支援員の増加だけでなく、支援体制の整備、学校の役割、地域との連携が必要です。権利擁護推進事業では、孤独・孤立により支援課題を抱える人への支援が課題であるため、プロジェクトチームにより支援者向けのハンドブックを作成し、支援の充実を図ります。平和施策では、戦争体験者が減少していく中で、関係機関と連携し、幅広い世代に対し平和について考える機会を確保します。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○各種事業において、従来は会場参集や対面で実施をしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式や参集との併用によるハイブリッド型、もしくは、YouTubeでの配信型で実施しました。会議形態の選択肢が増えるとともに、イベントでは、今まで参加のなかった新規層への訴求に繋がりました。また、緊急事態宣言下においても、オンラインによる切れ目のないサポートが可能となりました。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策 主な施策		これまでの主な取組状況	
基本施策			展開状況
4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します	4-1-1 包括的支援体制の構築 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、本人や世帯への継続的な支援や地域とのつながりづくり等、包括的な支援体制を整備します。	①重層的支援体制整備事業実施計画の策定(R4.12)。 ②重層的支援体制整備事業に関する関係機関向け研修の実施(R5年度:4回)。 ③総合相談連絡会の実施(R3~R4年度):総合相談窓口に寄せられた相談に関し、関係機関と共有するもの。 ④重層的支援体制整備事業の実施に伴う多機関協働支援会議への改編(R5.4)。 ⑤生活困窮者自立支援協議会を多機関協働推進委員会に改編(R5.4):相談支援と参加支援のつながりを中心に、地域づくりも意識した協議を行うことを目的とする。 ⑥トータルサポート相談支援の実施(R3年度:240人、R4年度:264人)。 ⑦自立支援協議会を開催(R3年度:3回、R4年度:2回):専門部会で、障がいのある人の地域での居場所作りを目的とした、つむぐ広場プロジェクトを開催(R4年度)。同プロジェクトを発展させ、当事者家族を中心としたボランティア登録団体「つむぐ金」を発足(R4年度)。 ⑧障がい者基幹相談支援センターでの相談対応(R3年度:125人のべ4,048回、R4年度:163人のべ2,523回)。	○ (全て実施)
4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します	4-1-2 地域の住民や事業者をはじめとした多様な主体の参加と協働による地域力の向上 地域発信型ネットワーク、共助の地域づくり推進事業等を推進します。	①地域発信型ネットワーク会議の実施会議 i 参加者数 R3年度:185人、R4年度:82人。 ii 地域活動の実践 R3年度:8件、R4年度:8件。 ②生活支援型訪問サービス従事者研修の実施(修了者数 R3年度:34人、R4年度:21人)。 ③介護予防・通いの場づくり事業利用団体(者)数(R3年度:8団体(人)、R4年度:8団体(人))。 ④ひとり一役活動推進事業におけるワーキー登録の増加 i 登録者数 R3年度:69人、R4年度:76人。 ii 受入機関 R3年度:28カ所、R4年度:30カ所。 ⑤在宅医療連携推進事業相談の実施(対応件数 R3年度:75件、R4年度:65件)。 ⑥芦屋多職種医療介護ONEチーム連絡会の実施(R3年度:4回、R4年度:4回)。 ⑦認知症初期集中支援事業の実施(対応件数 R3年度:6件、R4年度:6件)。 ⑧介護サービス相談員派遣事業の実施:新型コロナウイルス感染症のため、オンライン実施 i 受入事業所 R3年度:2カ所、R4年度:4カ所。 ii 活動員数 R3年度:9人、R4年度:15人。 ⑨認知症サポーター養成等事業の実施 i 講座回数 R3年度:14回、R4年度:18回。 ii 受講者数 R3年度:256人、R4年度:286人。 ⑩民生委員・児童委員による相談・支援の実施 i 相談・支援件数 R3年度:1,915件、R4年度:1,977件。 ii 委員数(3月末) R3年度:105人、R4年度:98人。	○ (全て実施)
4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	4-2-1 地域から孤立している人や経済的に困窮している人への適切な支援 生活困窮者自立支援制度を中心として、相談・支援事業の充実を図ります。	①「総合相談窓口」における支援の実施:保健福祉センター内において福祉に関する相談をワンストップに実施。生活困窮者に対する相談・支援を行い、内容により関係機関と連携(総合相談窓口新規相談者数 R3年度:1,715人、R4年度:471人)。 ②生活困窮者自立相談支援事業の実施 i 新規相談受付件数 R3年度:154件、R4年度:159件。 ii プラン作成件数 R3年度:54件、R4年度:22件。 ③住居確保給付金による給付の実施(利用件数 R3年度:19件、R4年度:4件)。 ④就労準備支援事業の実施(利用件数 R3年度:8件、R4年度:5件)。 ⑤就労準備支援事業と一体的に社会参加推進事業を実施(R5.8~)。 ⑥家計改善支援事業プランの作成(R4年度~)(作成件数 R4年度:25件)。 ⑦地域学びの場支援(学習支援)事業の実施(利用者数 R3年度:15人、R4年度:11人)。 ⑧自立相談支援事業による就労支援(件数 R3年度:12件、R4年度:10件)。 ⑨新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付(R3~R4年度)(支給件数 R3年度:初回142件、再支給48件、R4年度:初回45件、再支給56件)。 ⑩住民税非課税世帯等臨時特別給付金(10万円)の給付(R3年度:7,276件、R4年度:4,183件)。 ⑪電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)の給付(R4年度~)(R4年度:9,779世帯)。 ⑫生活保護制度の適用(R4.3月末:562世帯711人、R5.3月末:566世帯718人)。	○ (全て実施)
4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	4-2-2 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組の推進 高齢者を支える地域包括ケアシステムと認知症施策の総合的な取組を推進します。	①地域ケア会議の開催(R3年度:33回、R4年度:28回)。 ②地域包括支援センターにおける相談(件数 R3年度:15,919件、R4年度:15,535件)。 ③認知症地域支援推進員等の設置:各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を継続して1人配置。 ④「認知症ほっとナビ」(認知症ケアバス)による情報提供:定期的に見直し、改訂の実施(毎年度1回改訂)。相談・支援に関する情報を提供。 ⑤医療機関との事例検討会の実施:認知症の早期発見・早期受診の体制づくりを目指す(R3年度:4回、R4年度:4回)。 ⑥認知症高齢者個人賠償責任保険事業を開始(R5年度)。 ⑦高齢者バス運賃助成事業の実施:みなど観光バスを対象として追加(R5年度)。	○ (全て実施)
4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます	4-2-3 障がいのある人が活躍できる環境整備 障がいへの理解・差別解消の普及啓発に取り組み、障がいのある人が活躍できる場づくりを推進します。	①意思疎通支援・障がい理解研修を実施(R3年度:新型コロナウイルス感染症により0回、R4年度:1回)。 ②合理的配慮提供支援事業:補助金交付を実施(R3年度:7件、R4年度:2件)。 ③差別解消支援地域協議会を実施(R3年度:2回、R4年度:2回)。 ④芦屋市みんなにやさしいお店登録事業を開始(R5年度):合理的配慮の提供の推進に係る取組。合理的配慮実施店舗等へポップを配付。	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
地域の活動や行事に参加している人の割合(%)	41.2	-	-	34.8	-	50.0	69.6%	c
日常生活で困った時に相談できる人や場所がある人の割合(%)	66.2	-	-	71.5	-	75.0	95.3%	a
障がいのある人に対する地域の理解が進んできたと感じる人の割合(%)	19.0	-	-	-	-	35.0		
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (家事・理想)	55.8	-	-	58.4	-	65.8	88.8%	b
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (家事・現実)	25.8	-	-	29.9	-	33.8	88.5%	b
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (育児・理想)	61.7	-	-	56.6	-	68.7	82.4%	b
夫婦間での家事・育児の分担の割合が「同程度・適宜分担」と回答した人の割合(%) (育児・現実)	28.3	-	-	29.3	-	38.7	75.7%	b
結果の評価								b

備考  
施策目標の指標のうち、「障がいのある人に対する地域の理解が進んできたと感じる人の割合(%)」については、今までは、障がいに関する計画策定での外部委託によるアンケート結果に基づき数値を算出していたが、行財政改革の観点より、外部委託によるアンケートを実施しなかったため、評価なしとしている。

<p>4-3 平和と人権が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現を目指します</p>	<p>4-3-1 男女共同参画意識が浸透し、女性が活躍できるまちを目指したエンババメント事業の展開</p> <p>男女共同参画社会を実現するため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組や女性の活躍を支援する事業を推進します。</p>	<p>①女性活躍コーディネーターによる女性のためのステップ相談(女性活躍相談)の実施(R3年度:25件、R4年度:30件)。 ②女性活躍に関する啓発事業・講座やASHIYA RESUME(芦屋リジューム)事業の実施。 ③第4次男女共同参画行動計画の進行管理、第5次計画の策定(R4年度)及びその進行管理(R5年度～)。 ④男女共同参画センターの管理・運営、登録団体等の活動支援。 ⑤啓発講座、女性の悩み相談等の実施、啓発紙の発行(年3回)。 ⑥第2次女性活躍推進計画の進行管理、第3次計画の策定(R4年度)及びその進行管理(R5年度～)。 ⑦配偶者暴力相談支援センターを運営し、関係機関と連携してDV被害者等を支援。 ⑧第2次DV対策基本計画の進行管理、第3次計画の策定(R4年度)及びその進行管理(R5年度～)。</p>	<p>○ (全て実施)</p>
<p>4-3-2 多文化が共生する地域づくり</p> <p>「潮芦屋交流センター」を国際交流と地域コミュニティの活動の拠点として活用し、市内在住外国人の支援、社会参画の促進、多文化共生を推進します。</p>	<p>4-3-2 多文化が共生する地域づくり</p> <p>「潮芦屋交流センター」を国際交流と地域コミュニティの活動の拠点として活用し、市内在住外国人の支援、社会参画の促進、多文化共生を推進します。</p>	<p>①やさしい日本語での情報紙を発行:市内在住外国人の国籍が多様化に伴い、多くの人に伝わりやすい情報提供を目的とする。 ②潮芦屋交流センターの利用促進(R3年度):コロナ禍で利用率が低迷したものの、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場とすることで、市民への施設周知を図る(利用率 R3年度:62%(※)、R4年度:54%)。※ワクチン接種会場となっていた間の利用率は含めない ③姉妹都市交流(R3年度):新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインにて実施。 ④研修の実施:職員を対象に、「やさしい日本語」の研修(新人研修、「災害と多文化共生」、「実用やさしい日本語研修」)を実施。 ⑤多文化共生理解講座を実施。 ⑥多言語情報配信クラウドサービスの利用:10言語で広報紙等の内容を発信。 ⑦外部への発信(R3年度):SNSやメールを活用した情報発信(やさしい日本語・英語)の実施。 ⑧日本語指導の支援の実施:日本語指導者養成研修の実施、山側校区に新設初期日本語指導教室を配置(R5年度～)。 ⑨小中学校におけるタブレット端末に多言語翻訳アプリを導入(R5年度)。</p>	<p>○ (全て実施)</p>
<p>4-3-3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり</p> <p>様々な機会を捉えた人権教育・人権啓発を実施し、権利擁護に関わる施策を推進します。</p>	<p>4-3-3 市民一人一人の多様性が尊重され、安心して暮らせる環境づくり</p> <p>様々な機会を捉えた人権教育・人権啓発を実施し、権利擁護に関わる施策を推進します。</p>	<p>①啓発事業の実施:日々の生活と人権を考える集い、ふれ愛シネサロン、人権教室・職員人権研修の実施や人権啓発ポスターの掲示、小中学校・幼稚園・保育所等への冊子配布など。 ②パートナーシップ宣誓制度を拡充し、ファミリーシップ宣誓制度を開始(R5年度～)。 ③特設人権相談所の開設。 ④LGBT(セクシュアルマイリティ)電話相談の実施。 ⑤上宮川文化センターでのイベント開催:映画会や展示会等を開催。 ⑥人権教育担当会の開催:人権教育推進協議会への参加、人権教育資料「ふれあい」を作成・配布を実施。 ⑦講演会・研修会の支援(R3年度、R4年度):人権教育推進協議会による実施。 ⑧権利擁護支援センター事業の実施:NPO法人PASネットと芦屋市社会福祉協議会の共同受託。 ⑨成年後見制度利用援助事業の利用状況 i 市長申立て件数 【高齢者】R3年度:0件、R4年度:4件。 【障がいのある人】R3年度:0件、R4年度:3件。 ii 申立費用助成件数 【高齢者】R3年度:0件、R4年度:1件。 【障がいのある人】R3年度:0件、R4年度:0件。 iii 報酬の助成 【高齢者】R3年度:24件、R4年度:21件。 【障がいのある人】R3年度:7件、R4年度:8件。</p>	<p>○ (全て実施)</p>
<p>4-3-4 平和な世界の実現に向けた施策の実施</p> <p>戦争が最大の人権侵害であるという観点から、平和意識の醸成と次世代への継承に向け、平和首長会議等と連携し、講演会等の啓発事業に取り組みます。</p>	<p>4-3-4 平和な世界の実現に向けた施策の実施</p> <p>戦争が最大の人権侵害であるという観点から、平和意識の醸成と次世代への継承に向け、平和首長会議等と連携し、講演会等の啓発事業に取り組みます。</p>	<p>①平和首長会議への出席。 ②「たゆまぬ平和への歩み」展、「みんなで考えよう平和と人権」の実施や平和行進の受け入れ。 ③平和記録集の増刷(R3・R4、計239部)。 ④原爆死没者慰霊に係る半旗の掲揚及び黙とうの実施。 ⑤「非核平和宣言都市・芦屋」横断幕掲出及び核兵器禁止条約の早期締結を求める署名の実施。 ⑥ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対する抗議の実施(R3年度)。 ⑦アメリカによる核実験に対する抗議の実施(R4年度)。</p>	<p>○ (全て実施)</p>
<p>まとめ</p>	<p>取組の評価</p>	<p>○ (全て実施)</p>	



■施策評価シート

施策分野	2 福祉健康
施策目標	5 健康になるまちづくりが進んでいる

施策目標推進部	施策とりまとめ課
こども福祉部	こども家庭・保健センター

市民アンケート調査 (R5.6実施) ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
44.4%	28.2%	26.0%	1.5%

(1) 関連するSDGs項目

																
		○														

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「5 健康になるまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。しかしながら、施策目標の指標については、総じて十分に達成しているとはいえず、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。</p> <p>「5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます」では、それぞれ下記の通り取り組んでおります。  「高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備」では、シルバー人材センターや老人クラブ連合会等の活動支援を通じて、自らの経験や技術を生かしながら、地域活動や社会参画ができる機会の創出に取り組めました。また、生きがいデイサービス事業では、周知啓発に努めるとともに、実施場所や回数の充実を図り、利用者数の増加につなげました。コロナ禍で、参加者及び活動機会が減少しつつある傾向にありますので、これらを増やすためにも、継続して支援を行います。</p> <p>「多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築」では、「いつのまにか健康」へつながる行動変容をおこす取組として「ヘルスアップ事業 あしや健康ポイント」を関係課や関係団体と連携して実施し、参加者数は年々増加しています。より多くの健康無関心層の方の参加が課題であるため、この取組を継続し、よりよい仕組みの構築を図ります。</p> <p>「新たな感染症の拡大防止」では、新型コロナワクチン接種事業を円滑に、より多くの市民が接種機会を得られるよう、集団接種・個別医療機関での接種を実施することができました。今後も、新たな感染力の強い感染症が現れることが予想されますが、平常時からの予防接種事業の推進と感染症予防への周知啓発に取り組んでいきます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、新型コロナウイルス感染症が日常生活に与えた影響として、回答者の60%以上の方が「外出機会の頻度、外食の頻度、回数」や、「友人等への訪問や来訪」が減少したと回答しており、改めて他者交流の重要性を再認識しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのやり取りが難しい状況の中、オンライン教室や「自宅のできる体操」の動画作成など、新たな健康づくりへの取組を開始したことで、新規層へのアプローチにつながりました。</p>



(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策 主な施策		これまでの主な取組状況	
5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます	5-1-1 高齢者が健康で、社会と関わり、楽しみ、活躍できる場の整備  高齢者がいつまでも活躍できるよう介護予防、認知症予防に取り組み、自身のできること、したいことを地域での生きがい活動やボランティアなどの社会活動への参加につなげます。	①シルバー人材センターの事業紹介・老人クラブの活動紹介:9月の高齢者月間に合わせ、市役所北館展示コーナーにて実施。高齢者の就業機会の確保及び会員増強を目的とする。 ②生活支援型訪問サービス従事者研修の実施:シルバー人材センターにて実施。高齢者の経験と技術を活用できる機会の創出を支援。 ③老人クラブへの活動支援:高齢者スポーツ大会、演芸発表会などの活動及びはびねすカード事業を支援。 ④介護予防事業の実施:高齢者生活支援センターが中心となり、介護予防に関するパンフレットの作成や配布、講演会の開催、介護予防教室等を開催。 ⑤ひとり役活動推進事業の実施:介護保険施設等や高齢者等の居室において、ボランティア活動を行った場合、活動実績に応じポイントを付与し、換金できる仕組みを構築(年間上限5,000円) i ひとり役ワーカー登録者数(R3年度:69人、R4年度:76人)。 ii 活動件数(R3年度:のべ1,031件、R4年度:のべ1,665件)。 iii 転換交付金(R3年度:116,800円、R4年度:178,400円)。	○ (全て実施)
	5-1-2 多様な主体との連携による気軽に「健康づくり」に取り組むことができる仕組みの構築  健康の保持増進を図るため、特定健康診査やがん検診の受診率向上に取り組む、ポイント制度を活用した事業や食育、スポーツ活動の推進、こころの健康に関する正しい知識の習得の支援に加え、公衆衛生の向上のため、予防接種しやすい環境整備と未接種者対策を推進します。	①内科、外科、耳鼻科、眼科、歯科の校医による全幼児児童生徒を対象とした健康診断の実施。 ②業者による該当学年の幼児児童生徒尿検査、心電図検査、モアレ健診の実施。 ③さわやか教室を実施:周知:全ての高齢者を対象として、体操、口腔ケア・栄養指導、音楽リズム教室、水中ストレッチを定期的実施。広報あしや等でフレイル予防に関する特集記事を掲載。口腔ケアの重要性について周知・啓発を実施。 ④介護予防講座を実施:介護予防センターにおいて、口腔機能の向上、栄養改善等に関する講座を実施。 ⑤「ヘルスアップ事業～あしや健康ポイント～」を実施:参加型(特定健康診査やがん検診等の各種(検)診受診、保健指導・市主催の事業や講座等への参加)や努力型(参加者の各自健康目標達成に対し付与)のポイントを付与。ポイント数に応じ記念品を抽選で進呈(参加者数 R3年度:478人、R4年度:512人)。 ⑥「あしやウォーキングマップvol.2」(R3年度)を作成:全戸配布。 ⑦「こころの体温計」の周知啓発の取組を実施:こころの健康に関する正しい知識の習得支援。ご本人や家族のこころの健康状態を気軽にインターネット上でチェックできるサービスを実施(アクセス数 R3年度:16,211件、R4年度:21,662件)。 ⑧予防接種:生後1か月半ごろに予防接種に関する案内を個別送付。乳幼児健康診査や就学前健診等の機会に予防接種の確認と接種勧奨を実施。 ⑨ワクチン接種:接種者数が少なく積極的に勧奨する必要があるワクチンの未接種者に対して個別通知の実施。保育園・幼稚園・学校において予防接種に関するチラシを配布。	○ (全て実施)
	5-1-3 新たな感染症の拡大防止  新たな感染症が拡大した場合に、被害を最小限に抑えながら社会経済活動が維持できるよう、感染症の予防・収束に向けた対策を充実し、柔軟に対応しながら適切な啓発に取り組みます。	①集団接種・個別医療機関での接種を実施(R3年度～):新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、円滑により多くの市民が接種機会を得られるよう実施。 ②市民への周知啓発(R2年度～):ホームページのトップ画面で周知を図る。毎月広報あしやにおいてワクチン接種の記事を掲載。	○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
週3回以上の運動習慣がある人の割合(%)	24.1	—	31.9	—	—	50.0	63.8%	c
毎年健康診査・定期健康診断を受けている人の割合(%)	70.3	—	71.7	—	—	75.0	95.6%	a
適正体重の人の割合(%)	76.5	—	72.2	—	—	76.5	94.4%	a
要支援・要介護認定率の全国との比較(%) (本市)	19.9	20.5	20.9	—	—	全国平均から+0.9ポイント以内 (=19.9%以内)	—	c
結果の評価								b

備考	
----	--

■ 施策評価シート

施策分野	3 市民生活
施策目標	6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
市民生活部	環境課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小点数第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
70.1%	19.8%	8.9%	1.3%

(1) 関連するSDGs項目

		○				○	○	○		○	○	○	○	○		

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>A:当初の施策目標が達成されている。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。</p> <p>「6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます」では、マナー指導員による巡回強化や、啓発看板の修繕・増設等を行ったことにより、相談件数・過料対象者数ともに減少しています。また、成果指標である、「芦屋市が美しく清潔だと思う人の割合(%)」が、前回調査時より1.1ポイント上昇したことから、これらの取組による効果が一定みられますが、相談内容が特定の課題に偏在していることを鑑み、取組を継続しながら、特定の課題解決に特化した施策を行うことや、次世代への啓発に注力していきます。</p> <p>「6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます」では、ゼロカーボンシティを表明しております。自然環境への取組では、冊子を総合運動公園や他の公共施設に配架することで、市民の身近な自然への興味と関心を促進し、自然環境を守り共生する意識醸成に取り組みました。生活環境に直結した取組としては、指定ごみ袋を導入しました。今後も、市民への浸透を目指し、効果的な取組や周知・啓発の検討を進めます。</p> <p>「6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します」では、コロナ禍では、コワーキングスペース利用者への勉強会、交流会は主にオンラインで実施しましたが、オンラインを主としていたため、高齢者の参加がなく、今後の検討が必要です。動画配信事業などについては、同じような動画がたくさん配信されており、閲覧数が伸び悩んだため、今後は、周知広報を工夫していきます。</p> <p>「6-4 行政サービスの利便性を高めます」では、マイナンバーカードの交付率向上に加え、マイナンバーカードを用いた行政サービスの拡充や、AIチャットボットの導入等、デジタル化を進めております。引き続き行政サービスのオンライン化等により、利便性を高めていくとともに、利用促進に向け、幅広い世代に向けた効果的な情報発信をしていきます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○清潔なまちを協働で維持する取組としては、新型コロナウイルス感染症のまん延により、イベントを通じた周知が実施できなかった代わりに、マナー指導員による巡回を強化しました。過料対象者は減少傾向にあり、巡回などが件数の減少に資することを確認できました。</p> <p>○コロナ禍で直接対面が難しい状況下でも、オンラインサロン(インスタグラム勉強会)、ITツール作成動画配信、創業者向け動画配信、施設周知事業など、オンラインを用い起業・創業・経営継続の支援を継続的に行いました。高齢者については、オンラインでの対応が難しく、結果として事業支援への寄与が難しいことが改めて認識できました。</p> <p>○マイナンバーカードについて、マイナポイント事業等を通じて交付推進を図ってきましたが、今後はデジタル化の進展に伴い、「カードの利活用」について啓発していく必要があります。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況	
基本施策	主な施策		展開状況
6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます	6-1-1 市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進 市民マナー条例をはじめ、ごみの出し方やまちの清掃を市民一人一人が心がけ、マナーを守る清潔なまちづくりを推進します。	①マナー指導員による巡回強化(R3~):新型コロナウイルス感染症によるイベント中止に伴う代替手段 i 相談件数の減少(R3年度:60件、R4年度:55件)。 ii 過料対象者数の減少(R3年度:78件、R4年度:69件)。 ②啓発看板の修繕・増設(R3年度~)。 ③第3次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定(R6.3末予定)。	○ (全て実施)
6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます	6-2-1 ごみの減量化、再資源化事業の促進 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進むよう、3Rや事業系ごみの適正処理などを推進します。	①指定ごみ袋の導入(R5.10.1~):市内での説明会の開催(71回)、広報紙等で分別の状況お知らせ、啓発を実施。住民向けのごみのハンドブックを全面改定し、全戸配布。 ②リサイクルの取組:PC、テレビ等の廃棄について、民間事業者と業務提携(利用実績 R3年度:590件 5,772kg、R4年度:622件 6,419kg)。	○ (全て実施)
	6-2-2 地球温暖化防止に向けた取組 地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に向け、節電などの省エネに関する啓発をより一層推進します。	①ゼロカーボンシティを表明(R3.6)。 ②「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定(R5.1)。 ③パネル展示、ソーラーライト工作教室等のイベントの実施(R3年度)。 ④省エネ家電購入促進の補助事業を開始(R4年度):省エネへの意識向上を啓発。 ⑤再エネ導入に対する啓発を実施(R4年度):公共施設10施設、本庁舎、教育施設に再エネ100%の電力を導入。	○ (全て実施)
	6-2-3 自然環境を守る意識の向上と自然に触れる機会の創出 豊かで多様な本市の自然環境の継承に向けて、市民が生物の多様性に興味を持ち、身近な自然に親しみ、自然環境を守り共生する意識の醸成に取り組みます。	①環境学習の補助教材を作製:市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布。(R3年度:芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック、R4年度:芦屋で会える鳥等) ②上記①の補助教材として作成した冊子を総合運動公園や他の公共施設に配架(R5年度):市民の身近な自然への興味と関心を促進、自然環境を守り共生する意識醸成。	○ (全て実施)
6-3 本市の特性に合った商業の活性化を目指します	6-3-1 起業・創業・経営継続の支援 中小企業・小規模企業振興基本計画に基づき、コワーキングスペースを活用した創業支援や情報の発信など事業者に寄り添った経営継続の支援に取り組みます。	①創業塾の開催(参加者 R3年度:28人、R4年度:25人)。 ②コワーキングスペースの利用(利用件数 R3年度:755件、R4年度:931件) i 創業・経営継続・交流支援の各事業を実施。創業に向けた事業の実施や創業者を支援する能力のある人材によるアドバイザー事業を実施。コロナ禍における対応としてオンラインサロン(Instagram勉強会)、ITツール作成動画配信、創業者向け動画配信、施設周知事業を実施(R3年度)。 ii アドバイザー事業を実施。オンラインサロン(Instagram勉強会)の開催やリアルでの交流会の開催により利用会員同士の意見交換を実施(R4年度)。	○ (全て実施)
	6-3-2 住宅都市としての価値を高める商業活性化の推進 商店街への支援など、住宅地としての価値を高める商業活性化事業を推進します。	①「活力あるまちなか商店街づくり促進事業」の実施:商店街の活性化を支援(R3年度:3件、R4年度:2件)。 ②がんばろう商店街お買物キャンペーンを実施(R4年度):ラポルテ東館名店会のポイントカードキャンペーンを支援(還元額:2,194,000円(500円券×4,388枚))。 ③キャッシュレス決済還元事業を実施:市内事業者の応援とキャッシュレス決済の普及促進のため実施(還元額 R4年度:77,851,399円)。	○ (全て実施)
6-4 行政サービスの利便性を高めます	6-4-1 新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上 ICTやマイナンバー等を活用し、オンライン手続きの充実など業務変革により行政サービスの利便性の向上を図ります。	①マイナンバーカードの交付専用窓口を設置(R3.5)。 ②マイナンバーカードの交付率79.08%(R5.9月末時点)を達成:出張申請やマイナポイント事業のPRを実施。 ③引越しワンストップサービスを開始(R5.2)。 ④市庁舎に証明書自動交付機を設置(R5.2):新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施。 ⑤証明書発行手数料のキャッシュレス決済を導入予定(R5.11)。 ⑥スマートフォン用電子証明書を利用した証明書コンビニ交付サービスの運用開始予定(R5.12)。	○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
芦屋市が美しく清潔だと 思う人の割合(%)	87.4	-	-	88.5	-	92.1	96.1%	a
地球温暖化防止に向けた 取組全5項目のうち、実 施項目数(平均)	2.93	-	-	2.94	-	3.20	91.9%	a
1人1日当たりのごみ排出 量(g/人・日)	943.1	932.5	897.5	877.6	-	882.2	99.5%	a
市内の商店街・商業施設 を以前から利用もしくは 最近利用するようになった 人の割合(%)	28.8	-	-	50.4	-	31.1	161.9%	s
市の行政手続きが利用し やすいと感じる人の割合 (%)	65.6	-	-	55.5	-	70.0	79.3%	b
結果の評価								a

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	4 安全安心
施策目標	7 災害に強いまちづくりが進んでいる

施策目標推進部	施策とりまとめ課
都市政策部	防災安全課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
34.4%	33.4%	31.0%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

										○		○				

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>C:当初の施策目標があまり達成されていない。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「7 災害に強いまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的な取組の評価としては「一部実施」となっています。また、施策目標の指標については、全体的に達成していないといえ、「総括結果」としては「当初の施策目標があまり達成されていない。」といえます。</p> <p>7-1「まちの防災機能を高めます」では、市内の住宅における耐震化については、今後も引き続き耐震化を促進するため、方法を検討しながら啓発活動を継続します。避難所等施設の防災機能の強化としては、耐震性貯水槽、防災行政無線補助局を整備しました。今後は、防災資機材についても、整理、見直し、維持管理の方法を検討していきます。無電柱化の推進については、声屋市無電柱化推進計画を策定し、無電柱化事業を実施しています。今後もより低コストとなる実施手法を定めていくために、課題の整理や共有化を図ります。</p> <p>7-2「自助、共助、公助の連携により、災害に備えます」では、リモート型防災総合訓練、防災総合訓練を実施し、防災意識の向上を図りました。また、地区防災計画の策定の支援により、計画策定数が順調に増加しており、今後も地区防災計画の策定や要配慮者支援の取組について、住民主体となるように、自助・共助の意識を啓発しながら、地区に合わせた支援をしていきます。1.17あしやフェニックス基金事業については、申請件数が少ないため、住民による地域活動の活性化をより一層図ります。危機管理については、庁内向けに危機管理指針に基づく研修を実施し、職員の危機管理意識や理解の向上を図りました。今後も引き続き、組織の危機管理能力の向上に努めます。消防団員の募集では、団員の高齢化が進んでいるため、若年層の方にも入団いただけるように、今後も積極的に広報活動をしていきます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○新型コロナウイルス感染症においては、流行の状況等を想定・予測することは難しく、想定外の状況に対して柔軟に対応することの重要性を改めて認識しました。</p> <p>○災害防止に関する啓発活動については、研修等で活用している啓発用DVDを、集団で集まれない場合には貸出しを行い、研修等に参加できない関係者にも幅広く周知が図られ、知識の向上につながりました。</p> <p>○消防団の募集では、コロナ禍によるイベント関係の自粛により、案内の機会が減少したものの、SNSを活用したPRにより、新規入団者数が増加しました。若年層については、対面による募集だけでなく、SNSが有効な手段のひとつであることが再認識できました。今後もさらに効果的な募集方法を検討する必要があります。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況	
基本施策	主な施策		展開状況
7-1 まちの防災 機能を高め ます	7-1-1 適切な情報提供による住宅の耐震改修の促進  今後発生が懸念される地震による建築物の倒壊被害を減少させるため、適切な指導に加え、住宅耐震改修や簡易耐震診断などを促進します。	①簡易耐震診断を実施:耐震改修促進計画(H20~R7年度)に基づき実施(R3年度:12件、R4年度:9件)。 ②住宅耐震改修計画策定を実施(R3年度:1件、R4年度:2件)。 ③改修工事(R3年度:2件)・建替工事(R3年度:1件)に対し費用を助成。	○ (全て実施)
	7-1-2 避難所等施設の防災機能の強化  災害発生時の備えとして、感染症の予防対策を講じたうえで、災害や避難者に応じた避難所等の運営及び環境の向上や土砂災害特別警戒区域等への対策、耐震性貯水水槽の整備などの強化を図ります。	①災害発生時の飲料水確保(R3年度):山手中学校に耐震性貯水水槽(1基60m <sup>3</sup> )設置工事を実施。なお、市内全域の耐震性貯水水槽合計容量は1,020m <sup>3</sup> となり、市民3日分の飲料水の確保。 ②防災行政無線の整備(R4年度):既存の防災行政無線の親局が事故や故障により使用不可能となった場合に備え、マイクを通じて市内の防災行政無線子局へ放送する為のバックアップ用の補助局を整備。	○ (全て実施)
	7-1-3 無電柱化の推進  無電柱化推進計画に基づき、「電柱・電線のないまち」を目標に、長期的な視点で計画的かつ効率的に事業を推進します。	①芦屋川沿いの鳴尾御影線以南(約1.3km)において、電線共同溝整備を実施(R3~R4年度)。 ②芦屋市無電柱化推進計画実施計画を策定(R3年度)。事業スケジュールに六菟荘地区を追加したことに伴い改定(R4年度)。	○ (全て実施)
7-2 自助、共助、 公助の連携 により、災害 に備えます	7-2-1 災害発生時に地域住民間で協力し合える体制を構築するための支援  地区防災計画の策定、自主防災組織等の活動との連携、防災リーダーの育成、地域防災訓練の充実及び要配慮者支援など共助の取組を支援します。	①防災総合訓練:地震・津波を想定したリモート型防災総合訓練(R3年度)を実施。地震・津波がテーマの日常と非日常を切り離さない「フェーズフリー」をコンセプトとした防災総合訓練を実施(R4)。 ②地区防災計画策定:説明会やワークショップ等を25回実施。5地区9町(R4年度)、2地区2町(R5年度)で地区防災計画を策定。 ③「感染症に対応した避難所開設運営マニュアル」を改訂(R5年度):新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、令和5年5月を基準としてマニュアルを改訂。避難所開設の優先度の高い学校園及び自主避難所を対象として協議し、避難所ごとのゾーニングの作成支援や感染症対策物品を配置。 ④避難所開設研修を開催(R4年度、R5年度):避難所管理班を対象。感染症対応等の基礎知識の習得から、会場を避難所に見立てた開設シミュレーションを実施。 ⑤防火防災の周知啓発:芦屋市少年消防クラブ研修会(R3年度:1回、R4年度:1回)、消防訓練(R3年度:10回、R4年度:18回)、危険物防火研修会(R3年度:1回、R4年度:1回)を実施。 ⑥1.17あしやフェニックス基金事業:阪神・淡路大震災の追悼式へ助成を実施【R3年度:1件200,000円、R4年度:1件200,000円】。	○ (全て実施)
	7-2-2 防災に関わる情報の効果的な発信  ホームページやテレビ、ラジオだけでなくSNS等を活用した多様な手法により、要配慮者にも配慮し、平時からの周知や自助の重要性の啓発、災害発生時の迅速な発信、被災後の生活における必要な情報の提供に取り組みます。	①1.17芦屋市祈りと誓いを実施(記帳者R3年度:1,032人、R4年度:1,249人)。 ②自主防災訓練、自衛消防訓練を実施(R3年度:35回、R4年度:64回):市民の防火・防災意識の啓発と応急手当の知識・技術の普及を目的とする。	△ (一部実施)
	7-2-3 災害発生時の体制や防災対策の充実  地域防災計画や危機管理指針に基づく各種取組を推進するとともに、消防団への入団促進などの消防体制の充実、事業継続計画(BCP)の見直しなどを行います。	①危機管理指針に基づく研修の実施(R3年度、R4年度)、危機管理指針をオールハザード型かつ継続・実践型に改定(R4年度)、事業継続計画(BCP)の見直しを実施(R4年度)。 ②地域防災計画・水防計画の改定を実施(R3年度):国や県の防災計画との整合を図った。 ③「被災者生活再建支援システム」を導入(R4年度):被災者台帳の管理、建物被害認定調査等が可能。大規模災害発生時に被災者の生活再建に必要な業務を効率化し、迅速な対応が可能。 ④土砂災害特別警戒区域等の対策:県が急傾斜地崩壊対策防止工事を朝日ヶ丘町(R3年度)、奥池町Ⅱ地区(R4年度)で実施。 ⑤消防団員募集:学生の入団者が増加(R3年度:2人、R4年度:5人)。 ⑥芦屋市学生消防団活動認証制度を策定(R4年度)。	△ (一部実施)
まとめ			△ (一部実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
住宅の耐震化率(%)	96.7	-	-	-	-	98.0		
土砂災害特別警戒区域及び津波浸水想定区域での地区防災計画の策定割合(%)	6.0	41.2	44.4	-	-	50.0	88.8%	b
災害時への備え全11項目のうち、実施項目数(平均)	3.44	-	-	3.19	-	5.20	61.3%	c
結果の評価								c

備考	施策目標の指標のうち、「住宅の耐震化率(%)」については住宅・土地統計調査に基づく指標に値を算出しており、次回は令和7年度に指標値を算出する予定です。
----	---

■ 施策評価シート

施策分野	4 安全安心
施策目標	8 日常の安全安心が確保されている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
都市政策部	道路・公園課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
59.7%	27.1%	12.3%	1.1%

(1) 関連するSDGs項目

																
		○													○	

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>A:当初の施策目標が達成されている。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「8 日常の安全安心が確保されている」において、計画の主な取組状況については、おおよそ全ての事業に着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。</p> <p>8-1「地域などと連携し防犯の向上に取り組みます」では、街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数は当初の現状値からは減少しているものの、R4年度は本市だけでなく全国的にも件数が増加している状況です。特に、特殊詐欺については、被害額が増加しており、手口も巧妙化していることから、新たな対策を研究したうえで、件数及び被害額を減少させるよう講じる必要があります。今後の対応としては、関連する団体へ情報発信を行うとともに、類似する対策については、関係課でさらに綿密に情報共有を行うなど連携を強化しながら取り組みます。</p> <p>8-2「交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます」では、改修工事によるハード面、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育等の実施によるソフト面での取組を実施する中で、人身事故の発生件数は目標を達成していますが、市内では死亡事故も発生しています(R4年度:1件)。今後は、子どもや高齢者以外の対象者にも周知・啓発を実施していく必要があります。特に、R5.4から努力義務化となった自転車ヘルメット着用率向上を目指し取り組みます。</p> <p>8-3「誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します」では、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築にあたっては、多職種・他機関の連携が必要となるため、市が中心となり取組を実施しています。団塊の世代が75歳以上となるR7以降は、医療や介護の需要がさらに高まるため、本市の状況に応じたシステムの構築・運用に向け今後も継続して取り組みます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○横断的に事業の実施が求められる中、各所管課が様々な取組を実施しており、関係課に情報が共有されていないことがあり、類似する作業をそれぞれが行うなど非効率となっている場合がありますので、広い視野で事業に取り組む必要があります。</p> <p>○今後も新たな爆発的な感染力を持った感染症が現れる可能性も否定できないため、この度の新型コロナウイルス感染症について振り返りを行ったうえで、常日頃から、医療機関などと連携を密にとりながら、さらに情報・体制確保について協議できるような体制を整える必要があります。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況	
基本施策	主な施策		展開状況
8-1 地域などと連携し防犯の向上に取り組めます	8-1-1 関係機関、地域活動団体等との連携を図り、市民の安全を確保するための対策  まちづくり防犯グループなどとの連携、見守り活動の支援、警察等との連携による情報発信に取り組めます。	①生活安全推進連絡会の開催：関係機関及び地域活動団体等に対して市内の犯罪発生状況等を共有するとともに団体からの活動報告に基づき協議。子ども分科会及び高齢者分科会を組織し、各世代に応じた取組方法について協議。なお、R3年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。 ②特殊詐欺認知件数：件数は横ばい(R3年：37件、R4年：38件 ※)だが、被害額は増加(R3年：約4千万円、R4年：約7千万円 ※)。R3年度に特殊詐欺被害防止啓発チラシを全戸配布、R4年度は固定電話用の自動録音機の貸出事業を実施(※警察の統計処理上、「年」として表記)。 ③防犯グループ連絡協議会の開催：コロナのため、ほぼ全てのまちづくり防犯グループ連絡協議会の会合を中止(R3年度)。R4年度は、役員のみ開催(全体会は中止)。R5年度は、全体会を実施予定。 ④国民生活センターの「見守り新鮮情報」を高齢者施設や社会福祉協議会に月1回配布(R3年度～)。 ⑤声屋市くらしの安全情報の発信：若い世代や団体・企業等を対象に、緊急時のトラブル情報を即時で拡散するため、X(旧Twitter)で発信(R3年度：3件、R4年度：7件、R5年度：4件)。 ⑥声屋市消費生活センター新聞を発行、全戸配布：消費者が安全で安心に暮らせるよう消費生活に関する情報を掲載(R3年度・R4年度：3月発行、R5年度：12月発行)。	○ (全て実施)
8-2 交通ルールを守る意識を高め、歩きやすいまちとなるよう取り組みます	8-2-1 地域との連携による通学路合同点検による危険箇所の点検、改善  子どもたちを交通事故から守るため、学校、PTA、地域等と連携して、通学路合同点検により道路環境の改善や交通安全教育を実施します。  8-2-2 道路の安全な通行につながる対策の実施  市民が安全かつ安心して外出できる道路環境を形成するため、防護柵の整備、道路のバリアフリー化、警察と連携した違法駐車・駐輪対策を行います。  8-2-3 交通安全に関する周知・啓発の強化  交通事故を減少させるため、交通安全教室などを通じて自転車を含む交通ルールやマナーについて啓発に取り組めます。	①通学路合同点検を実施：学校、PTA、地域等と連携して実施する「声屋市通学路安全プログラム」に基づき、中学校区ごとに点検を実施し、結果に応じて対策工事を実施。 ②子どもに対する交通安全教育：幼稚園、保育所、小学校、中学校等に対して開催。安全な歩行・横断の方法、自転車の正しい乗り方などの体験学習を実施(R3年度：65回、R4年度：60回)。下校指導により、交通安全教室の内容が身につけているかの確認を実施。 ③安全・防災教育担当者会の開催：学校安全防災教育に関する取組についての周知や関係機関との連携確認。 ④安全教育に係る年間指導計画の作成。  ①防護柵の改修を実施(R4年度：改修率 83.7%)。 ②歩道の切り下げ部のバリアフリー化に伴う改修を実施(R4年度バリアフリー化率 44.1%)。 ③違法駐車・駐輪対策：声屋警察署と連携し、注意看板の設置や啓発を実施。駅周辺の放置自転車の移設を定期的実施(R3年度：524台、R4年度：538台)。  ①高齢者に対する交通安全教育：高齢者交通安全教室及び自転車運転安全教室(自転車運転免許制度)を開催し、自転車の乗り方等の講習や実技指導等を実施。 ②街頭啓発の実施：声屋警察署と連携し、全国交通安全運動等の機会を通じて街頭啓発を実施(R3年度：32回、R4年度：45回)。	○ (全て実施)
8-3 誰もが安心して適切な医療を受けられる地域を目指します	8-3-1 救急体制の充実  救急車の適正利用を啓発するとともに、誰も取り残さない119番受信体制に努め、一刻も早い救急救命活動を進めます。  8-3-2 医療の地域連携の推進  市民に信頼され、安全で質の高い医療を安定的に提供できるよう、市立声屋病院と地域における医療・福祉の関係機関との連携強化を図ります。	①老朽化した指令台の更新(R3～R5)：基本設計(R3年度)、実施設計を実施(R4年度)し、3年かけ更新予定(R5年度末更新完了予定)。安定した119番受信体制を継続することを目的とする。 ②救命講習会や市ホームページ等で救急車の適正利用の啓発を実施(R3年度：35回、R4年度：66回)。  ①新型コロナワクチン接種(R3年度～)：アレルギー等で接種におけるリスクの高い方について、医療機関からの紹介に基づき、声屋病院で接種を実施。 ②糖尿病性腎症重症化予防事業(事業開始：H28年度～、市立声屋病院との連携：H29年度～)：糖尿病が重症化するリスクが高くなりつけ医がいけない対象者には、教育入院や合併症の精査を目的に糖尿病専門医が在籍する市立声屋病院の紹介を行うとともに、治療継続できるような情報を共有。 ③市立声屋病院の取組 i 近隣開業医を紹介する「かかりつけ医カード」の拡充、返書チェックの強化、「病診連携ステッカー」作成。医療機関、介護施設等の訪問。 ii 「声屋多職種医療介護ONEチーム連絡会」に参加(R1年度～)：地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築へ向けて取り組み、また、退院後に必要な介護サービスが切れ目なく受けられるよう、西宮市との「退院調整ルール」に参加し、ケアマネジャーとの連携を強化。 iii 外科系救急の実施日を拡大し、24時間365日体制による救急診療を開始(H30年度～)。 iv 連携医療機関制度を活用した病診連携の強化(R2年度～)。 v 開放型病床を活用したかかりつけ医との2人主治医制により安心できる療養環境を実現。 vi 急増する認知症疾患や神経変性疾患、成人てんかんの診療に対応するため脳神経センター(脳疾患予防外来)を開設(H30.4～)。 vii 近隣の医療従事者を対象とした緩和ケア研修会を開催。 viii 声屋市医師会と「声屋緩和医療連絡協議会」を設立し、勉強会を実施(H30年度～)。 ix 入院支援センター(R1年度～)や地域連携室において入院早期から退院困難な患者を抽出し、退院支援を実施するなど退院調整に取り組む、在宅復帰率95%前後を維持。 x 退院支援：入院早期から説明し、退院支援介入患者数は全退院患者数の37%達成。地域連携室が後方支援会議を毎月開催し、事例検討や、倫理的課題、社会資源の活用等について協議。	○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	計画策定時	指標の推移				めざす値	達成率(%)	評価
		R3	R4	R5	R6			
街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数(件)	244	177	190	-	-	147	-	a
人身事故の発生件数(件)	332	287	275	-	-	293	-	s
救急119番通報受信から現場到着までの時間(分)	6.7	7.3	7.6	-	-	6.0	-	c
結果の評価								a

備考	
----	--

■ 施策評価シート

施策分野	5 都市基盤
施策目標	9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
都市政策部	まちづくり課

市民アンケート調査 (R5.6実施) ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
73.7%	18.2%	7.0%	1.1%

(1) 関連するSDGs項目

										○						

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>A:当初の施策目標が達成されている。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「9 住宅都市の魅力が受け継がれ、高められている」において、計画の主な取組状況については、「一部実施」となっている施策があるものの、おおよそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。</p> <p>「9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます」では、オープンガーデンを実施しており、また、街路樹更新計画の策定や街路樹等の包括管理業務などを開始しており、様々な方法で、まちなかの緑や景観を守り育てる施策に取り組んでいます。引き続き、着実に取組を実施していきます。</p> <p>「9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます」では、景観認定制度などの多くの施策で、市民とともに過去から積み上げてきた考え方に基いて取り組んでおり、住宅都市の魅力が高まるよう今後も継続して実施していきます。</p> <p>「9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます」では、ユニバーサルデザインを考慮した施設更新に加え、茶屋さくら通りの道路空間や公園を活用したイベントの実施や、歩道の空きスペースにベンチなどを設置する等、新たな取組を実施しています。今後も地域の意向も確認しながら、国が提唱するウォークアブルの考え方に基く道路空間の利活用などに取り組めます。</p> <p>「9-4 良質な住環境を維持し、住宅ストックを活用します」では、空き家助成制度など新たな視点を取り入れた取組の実施があるものの、人口減少下の都市において、公民両方のストックをいかに有効活用し『持続可能な都市づくり』していくかといった視点に立ち、更なる有効な取組の研究と実施が必要です。今後は、住宅都市として更なる魅力を高めるための住生活基本計画の策定や本市で最も割合が多い住まい方であるマンションに関する施策など、戸屋独自の魅力を更に高めていくよう、制度改正等による新たな分野にも積極的に取り組めます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容など)に対し取り組み、認識したこと
<p>○人口減少下であることに加え、コロナ禍において、人々の暮らし方、働き方は加速度的な変化が生じました。各種申請や施設の利用など、様々な分野で「効率化」、「非接触」や「オンライン化」というキーワードが急速に意識されるようになったことで、更なる業務改善の必要性を認識しました。特に、公園の利活用を進めるため、各種公園申請手続きについては、R3年度より、オンライン化を実施しており、インターネット上で申請手続きができるようにしたことで、電子申請の件数は徐々に増加しています。</p> <p>○高齢化社会の本格化に伴い、今後は既存ストックの余剰が見込まれます。持続可能な都市を目指したエリアマネジメントの取組では、更に公民連携によるまちづくりや人づくりを推進する必要性が再認識されました。</p>



(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況	
基本施策	主な施策		展開状況
9-1 まちなかの緑の持続可能な整備に努めます	9-1-1 地域主体の緑化の推進 花と緑で彩られた声屋をつくるため、オープンガーデン参加箇所数の維持増加や市内緑化団体の活動を支援します。	①オープンガーデンの開催：参加市民とともに開催する意識付けを行うため、「オープンガーデン実行委員会」を設置し、4月と5月の2回開催。参加箇所数は年々増加傾向(R3年度：147件、R4年度：163件、R5年度：183件)。 ②声屋市住民緑化団体育成事業に係る助成制度：助成金の全体枠を3,900千円とし、申請団体数は年々増加傾向(R3年度：75件、R4年度：80件)。	○ (全て実施)
	9-1-2 持続可能な緑の維持管理手法の検討 緑の基本計画に基づき、まちに潤いをもたらす街路樹や公園の緑の維持管理に取り組みます。	①包括管理業務委託を導入(R4年度～)：街路樹の新たな維持管理手法として、民間事業者のノウハウを活用した維持管理水準の更なる充実を図る。 ②緑の基本計画の改定(R3年度)：H20年1月に策定された緑の基本計画に基づき施策が確実に実行されるよう、まちづくり課が主体となり関係部署と調整。	○ (全て実施)
9-2 良好な景観を守り、魅力を伝えます	9-2-1 良好な都市景観への誘導 声屋の美しい景観を守り、育てるため、「景観地区」の認定制度による良好な景観の創出と維持、屋外広告物条例の推進、無電柱化の推進などを図ります。	①景観地区の認定(R3年度：428件、R4年度：429件)。 ②風致地区、地区計画等各制度に基づく指導：良好な景観を創出できることを目的とする(R3年度：307件、R4年度：288件)。 ③屋外広告物条例に基づく許可等(R3年度：195件、R4年度：211件)。 ④補助制度の活用：屋外広告物条例の規定に適合しない広告物の早期改修・撤去を促進。良好な景観の形成を目的とする(R3年度：24件、R4年度：4件)。	○ (全て実施)
9-3 地域の価値を高める公共空間の活用を進めます	9-3-1 公園ごとの特性に合わせた更新、活用、維持管理 まちの価値を高める公共空間となるよう総合公園の活性化や地域に応じた市民による公園緑地の利活用などを推進します。	①各種イベントの実施：総合公園において、指定管理者が春の園遊会やオータムフェスタなどのイベントを定期的に実施。なお、R2年度からR4年度は新型コロナウイルス感染症のため中止。 ②各種公園申請手続きのオンライン化(R3年度～)。 ③公園墓地としての再整備の実施：施設の更新や拡張により、参拝者や来園者に対する安全性・利便性の向上を目指す。 ④老朽化した公園遊具10公園41基の遊具を更新(R3～R4年度)。 ⑤複合遊具等の選定について、各地域にアンケートを実施(R3～R4年度)。	△ (一部実施)
	9-3-2 都市施設のユニバーサルデザインの推進 公共施設や道路・公園などの都市施設の整備に合わせ、利用者の視点を考慮したユニバーサルデザインを推進します。	①公園施設(園路及びトイレ)のバリアフリー化(R3～R4年度)：2公園5施設で実施。 ②公共施設の改修工事(R3～R5年度)：ユニバーサルデザインを考慮した改修工事を8つの公共施設で実施(R3年度：宮川小学校、緑保育所 R4年度：美術博物館、谷崎潤一郎記念館 R5年度：打出教育文化センター、声屋中央公園便所棟、上宮川町住宅6号棟、翠ヶ丘集会所)。	○ (全て実施)
	9-3-3 多様な主体による公共施設の活用 行政施設・学校園施設の地域での活用や市有地の民間活用などについて検討します。	①未利用地において、民間への貸付けを実施。 ②未利用の市有地を調査(R4)：市場性の有無や利活用の可能性を把握するため、不動産業者等にヒアリングを実施。 ③人が滞留できる空間づくり(R4年度～)：茶屋之町自治会・茶屋さくら通り事業者会とともに茶屋さくら通り協議会を設置。道路空間及び公園を活用した茶屋秋まつりを開催(R4年度)。社会実験として、茶屋さくら通りの歩道の空きスペースにベンチを設置し、アンケートを実施。ブランディングエリアにおいて、まちの未来ビジョンを策定するため、エリアプラットフォームを構築(R5年度)。	○ (全て実施)
9-4 良好な住環境を維持し、住宅ストックを活用します	9-4-1 長期的な市営住宅のあり方の検討 市営住宅の適切な維持管理に加え、適正配置などを検討します。	市営住宅のあり方の検討(R3年度)：声屋市営住宅等ストック総合活用計画(R2年度～)に基づき大原町住宅の廃止戸数を検討。居住状況の低下を勘案し、8戸を売却。	△ (一部実施)
	9-4-2 住宅ストックの効果的な活用 総合的な住宅相談窓口の利活用やリフォーム改修、中古住宅流通の促進に加え、マンションの適正な維持管理やネットワークづくりの支援に取り組みます。	①住宅相談窓口を定期的に開催：声屋市住宅マスタープラン(H30年度～)に基づき、住宅ストックを活用した住まいづくりを推進(R3年度：12回、R4年度：12回)。 ②空き家改修費用の補助：声屋市空き家活用支援事業により補助を実施(R3年度：3件、R4年度：3件)。 ③マンションセミナー&交流会を開催(R3年度：0回(新型コロナウイルス感染症の拡大により開催中止)、R4年度：2回)。 ④マンション管理計画認定制度を開始(R5.8)。	○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
定住意向(%)	84.3	—	—	86.6	—	84.3	102.7%	a
植物の育成や管理、清掃など緑化・保全に関する活動に過去1年に1回以上かかわったことがある人の割合(%)	15.7	—	—	18.1	—	20.0	90.5%	a
地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観が美しいと感じている人の割合(%)	91.3	—	—	93.4	—	91.3	102.3%	a
公園を年数回以上、利用したことがある人の割合(%)	50.9	—	—	49.8	—	60.0	83.0%	b
結果の評価								a

備考	
----	--

■施策評価シート

施策分野	5 都市基盤
施策目標	10 持続可能なインフラ整備が進んでいる

施策目標推進部	施策とりまとめ課
都市政策部	基盤整備課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
63.2%	26.5%	9.2%	1.1%

(1) 関連するSDGs項目

					○					○			○			

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「10 持続可能なインフラ整備が進んでいる」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的には「一部実施」となっています。しかしながら、施策目標の指標については、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。</p> <p>「10-1 持続可能な交通インフラを保全します(道路・橋梁)」では、持続可能な交通を保全していくため、今後増大していくと見込まれる老朽化施設等に対し、計画的な更新及び適切な維持管理を実施しました。限られた予算及び人員の中であるものの、より市民生活を安全・安心なものとして持続していくためには、さらなる老朽化及び優先度等を考慮した計画的な更新及び適切な維持管理に努めます。</p> <p>「10-2 持続可能な生活インフラを保全します(上下水道・ごみ処理施設)」では、持続可能な生活インフラを保全していくため、今後増大していくと見込まれる老朽化施設等に対し、計画的な更新及び適切な維持管理を実施しました。上下水道事業では、地震等の災害対策として、改修に合わせて耐震化も図りました。また、ごみ処理施設等では、安定的な運用に向けて環境処理センター施設整備基本計画の策定に取り組みました。パイプラインについては、利用者及び市内部で課題に対する協議を継続的に進めていますが、今後の代替収集方法の検討を進めます。</p> <p>「10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます」では、自転車ネットワーク計画に基づき、芦屋中央線及び稲荷山線において、矢羽根型路面表示の自転車通行空間の整備をしました。道路ネットワークの抜本的な課題解決には、都市計画道路の整備及び連続立体交差化事業などの多大な費用が見込まれる事業が想定されますが、事業効果や今後の人口減少及び少子高齢化などの社会情勢の変化を見据え、調査・研究を重ね検討を進めます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化により、工事に必要な資材が不足あるいは高騰し、工事が当初の計画通りに進められないことがありました(当初予算どおりに工事が完了できない事態が生じました。)当時は予見しえなかったものではありますが、今後は、社会情勢等を考慮し、資材及び人件費の高騰を踏まえた予算の計上を検討する必要があります。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)		
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況		
基本施策	主な施策		展開状況	
10-1 持続可能な交通インフラを保全します(道路・橋梁)	10-1-1 橋梁の計画的な保全 今後、増大が見込まれる橋梁の補修・架替えに対応するため、橋梁の計画的な保全や廃止も視野に入れた適正化に取り組みます。	①橋梁の修繕工事等を実施(R3年度:1橋、R4年度:7橋):定期点検結果をもとに策定した橋梁長寿命化修繕計画(H31年度策定)に基づき実施(R4年度末:対策が必要な橋梁の割合7.7%)。 ②3橋(第一跨線橋、クロマツ橋、ツツジ橋)の廃止を決定(R4年度):交差する施設管理者との協議により、老朽化が進行している橋梁で対策が困難な橋梁や集約化・代替措置を講じることができている橋梁の廃止を検討。 ③84橋の橋梁定期点検を実施(R4年度):橋梁長寿命化修繕計画改定(R6年度予定)のために実施。	△ (一部実施)	
	10-1-2 道路の適切な維持管理 安全で利用しやすい道路空間の確保に向け、適切な道路の補修や防護柵の整備に取り組みます。	①包括管理業務委託を導入(R5.7~):道路等の新たな維持管理手法として、民間事業者のノウハウを活用した維持管理水準の更なる充実を図る。 ②防護柵の改修:防護柵改修計画に基づき、順次改修を実施(R4年度末改修率 83.7%)。 ③舗装の改修工事:舗装個別施設計画(R2年度策定済)に基づき、舗装改修工事を実施。		△ (一部実施)
10-2 持続可能な生活インフラを保全します(上下水道・ごみ処理施設)	10-2-1 上下水道事業の安心・安全で安定的な運営 将来に渡って上下水道施設を快適に利用できるよう、施設の計画的な維持管理、耐震化を行います。	①水道施設の耐震化の実施(R4年度):低区配水池(7,000m3)の耐震化工事が完了したことに加え、周辺の基幹管路の38m新設、14m布設替えを実施。 ②下水道施設の更新等の実施(R3~R5年度):下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の改築・更新に取り組み、下水道施設の計画的な更新と災害対策を進めるとともに、適切な維持管理に努めた。	△ (一部実施)	
	10-2-2 ごみ処理施設の安定的な運用 ごみ焼却施設、資源化施設及びパイプライン施設の安定的な運用に向けて、適正な維持管理及び施設整備に取り組みます。	①環境処理センター施設整備基本構想を策定(R3年度):ごみ焼却施設及び資源化施設の単独整備に向け策定。 ②環境処理センター施設整備基本計画を策定中(R4年度~R7.3策定完了予定)。 ③パイプライン施設に関する協議:条例で芦屋浜地区がR20年度末、南芦屋浜地区がR32年度末までを利用限度として定めているため、利用者と今後の代替収集方法について協議中。		○ (全て実施)
10-3 市内交通の円滑化に向けて取り組みます	10-3-1 JR 芦屋駅南地区再開発事業の推進 JR 芦屋駅南地区において、円滑な通行を確保し、近隣へも賑わいと活力が波及するよう、本市の南玄関口としてふさわしく魅力のあるまちづくりの完成に向け、市街地再開発事業を推進します。	①R4年度予算可決(R3年度):事業停滞を脱却するため、市議会への説明に努めたことでR4年第1回定例会において2年ぶりに本事業関連予算が可決。 ②用地取得の推進。 ③管理処分計画を決定(R4年度)。 ④特定建築者の公募を開始(R5年度):市に代わって施設建築物を建設する特定建築者の公募を開始。なお、不調により再公募に向けて調整中。	△ (一部実施)	
	10-3-2 市街地における道路ネットワーク機能の形成・充実 交通の円滑化、安全性向上に加え、防災性の向上等を図るため、稲荷山線、山手線の道路整備、阪神電気鉄道の立体交差、山手第1、2地区の面的整備、阪急芦屋川駅周辺の交通結節点機能整備について調査・研究を重ね、検討を進めます。	市街地における道路ネットワーク機能の検討:稲荷山線の整備、阪神電気鉄道の立体交差、阪急芦屋川駅の交通結節点機能の向上に関する調査・研究を進めるため、各エリアにおけるまちづくりの方向性について整理。兵庫県、阪神電鉄と継続して行っている立体交差化に関する勉強会において、課題整理、情報共有を実施。		○ (全て実施)
	10-3-3 自転車ネットワーク計画の推進 歩行者・自転車・自動車それぞれが安全・安心で快適に通行できる自転車利用環境に向けて、道路を整備します。	矢羽根型路面表示の自転車通行空間の整備(R3年度):自転車ネットワーク計画に基づき、芦屋中央線及び稲荷山線を整備。		△ (一部実施)
まとめ		取組の評価	△ (一部実施)	

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
対策が必要な橋梁の割合(%)	18.8	17.1	7.7	-	-	0.0	-	a
水道管等の耐震適合率(%) (水道管)	64.7	64.8	64.9	-	-	66.0	98.3%	a
水道管等の耐震適合率(%) (配水池)	39.4	39.4	81.2	-	-	81.2	100.0%	a
下水道管耐震化率(%)	24.39	24.49	24.57	-	-	27.27	90.1%	a
市内をスムーズに移動でき、利便性が高いと感じる人の割合(%)	69.8	-	-	72.1	-	69.8	103.3%	a
結果の評価								a

備考	
----	--

■ 施策評価シート

施策分野	6 行政経営
施策目標	11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	市民参画・協働推進課

市民アンケート調査 (R5.6実施) ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
26.4%	32.8%	39.2%	1.6%

(1) 関連するSDGs項目

								○							○	○

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>B-1:当初の施策目標があと少しで達成される。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「11 協働の意欲が高まり市民主体のまちづくりが進んでいる」において、計画の主な取組状況については、「全て実施」となっている項目があるものの、「一部実施」となっている施策が多く、全体的には「一部実施」となっています。しかしながら、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標があと少しで達成される。」といえます。</p> <p>「11-1 地域が主体となってまちづくりを行う仕組みを構築します」では、コロナ禍の影響により、地域活動の自粛や事業を中止せざるを得ない状況が続きましたが、あしや市民活動センターでは、オンラインを活用し、事業回数及び利用者が減少しないよう、市民が参加しやすい方法を工夫しながら事業を進めました。また、市民活動の支援では、市ホームページ「協働のプラットフォーム」での情報発信や「市民活動のハジメカタbook」の作成により、新たに市民活動に取り組む人への動機づけや市民活動を行う人のつながりをつくる取組を推進しました。コロナ禍を経て、地域における社会課題や地域課題の解決のために、市民活動や地域団体の果たす役割はますます重要となっています。今後も継続して市民参画・協働の活動を支援し、市民一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指します。</p> <p>「11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます」では、コロナ禍の影響により、イベントの縮小や開催形態の変更を余儀なくされたものが多く、市制施行80周年記念式典(R3.11.7)は、当日会場においての参加だけでなく、オンラインでも楽しんでもらえるようYouTubeライブ配信をしました。また、映画「あしやのきゅうしよく」の全国上映(R4.2)では、約4,000人の動員に加え、DVD化もされ、芦屋の給食の魅力を日本全国、世界へ広めました。情報発信では、様々なイベントを実施するとともに、フェイスブックやInstagramなどSNSの活用や、YouTubeでのプロモーション動画の配信によって本市の魅力を市内外に広く発信しました。今後は、新たな媒体などについて研究しながら、本市が住み続けたいまちであると思っただけのようなPR方法を検討します。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○あしや市民活動センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響による市民団体の活動自粛や事業の人数制限等で利用者数は減少していました。しかしながら、オンラインと対面を併用して事業を開催することで、利用者数は徐々に増加しており、一定のニーズがあることが再確認できました。特に、オープンスペースでは、学生の勉強の場、30歳代から40歳代のワーキングスペース、団体の打ち合わせ、交流、憩いの場としての利用が増加し、市民が気軽に過ごせる場として活用が広がっています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で対面が難しい状況下でも、市制施行80周年記念式典では、YouTubeでのライブ配信の実施により、新規層の参加者が増えました。また、同内容を映像化することにより、当日参加できない方、また、障がいがある人など会場まで赴くことが困難な方への一定の配慮ができました。結果的に今まで参加していなかったが潜在的な希望者の掘り起こしに寄与しました。</p> <p>○これまで市民向けの広報(広報あしや・J:COMなど)に注力していましたが、R5年度より高島市長が就任し、全国から注目されるようになったため、市の魅力を発信する視点を持ちながら、各メディアの特性を生かした広報方法を研究する必要があります。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策		これまでの主な取組状況	
基本施策	主な施策		展開状況
11-1 地域が主体となつてまちづくりを行う仕組みを構築します	11-1-1 市民活動の機会の提供に努め、地域を支える人材の発掘・育成の支援  効果的な情報発信を行い、市民参画・協働の理解促進に努めるほか、市民活動センターやまちデザインラボなどの活動を通じて地域サポーターとなる人材の発掘・養成を図ります。	あしや市民活動センター事業の実施:セミナー等を開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインと対面を併用。 ①事業回数 R3年度:81回、R4年度:120回 ②利用者数 R3年度:17,482人、R4年度:20,901人 ③相談件数 R3年度:360件、R4年度:421件 ④その他 新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言に伴い臨時休館(R3.4.25～R3.5.11)	○ (全て実施)
	11-1-2 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進  市民、地域団体及び企業が集い、連携する機会や場の提供や、地域の課題解決への自発的な市民活動を推進し、持続可能な活動となる仕組みの構築に努めます。	①市民提案型事業補助金を交付:市民活動団体等が地域課題の解決に向けて自主的に取り組む事業を支援(R3年度:7団体、R4年度:4団体)。 ②市民参画・協働アドバイザーとの意見交換を実施(R3年度:1回、R4年度:1回)。 ③ホームページ「協働のプラットフォーム」において活動者インタビュー記事の掲載(R3年度)。 ④「市民活動のハジメカブック」(R3年度)を作成:社会的な市民活動や地域づくりにつながる取組を紹介し、多くのつながりや新たな活動へのきっかけとなるよう情報を発信。 ⑤地区集会所:新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言に伴い臨時休館(R3.4.25～5.11)。集会所の管理運営形態に関する検討(R4年度)。 ⑥地域で活動する団体と自治会との交流会を実施(R4年度)。 ⑦自治会活動を支援するため各種補助金を交付 i 自治会育成事業補助金 R3年度:22件、R4年度:43件。 ii 街の美化推進事業補助金 R3年度:644件、R4年度:709件。 ⑧芦屋さくらまつりの開催:地域の活性化と連携を深めることを目的とする(R3～R4年度:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、R5年度:実施)。 ⑨あしや秋まつりの開催:豊稔の祭りとして実施。 R3年度:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な人が集まる屋台等は中止とし、格納庫前で飾り付けをした「だんじり」の披露とお囃子を実施。 R4年度:新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を行いながら、大樹公園を新たな会場として実施。本通りにてだんじりによるパレードを実施。 R5年度:会場を大樹公園及び茶屋公園に拡げ実施。本通りにて子どもこしパレードやだんじりパレードを実施。 ⑩あしや山まつりは開催中止:自然と人の触れ合いを深める機会の提供を目的とする。開催(R3～R4年度:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、R5年度:天候不良のため中止)。	△ (一部実施)
11-2 効果的・効率的な情報共有に努めます	11-2-1 時代に合った媒体の活用による情報発信の充実  まちや行政の情報を多様な選択肢により発信するとともに、魅力を市内外にシティプロモートし、声屋に対する愛着(シビックプライド)の醸成を図ります。	①阪神間連携ブランド発信事業 i 「阪神KANお散歩マップ」(Vol.5「自然とスポーツ・レジャー編」、Vol.6「珈琲・紅茶編」)の発行。バスツアーとお散歩ツアーを実施(R3年度)。 ii 知る・見る・巡る～魅力再発見～「阪神間モダンイズム 現代に受け継がれる独創美」として、阪神間モダンイズムセミナー、デジタルスタンプラリー“モダンイズム巡礼”、阪神間モダンイズムの魅力を訪ねるまちあるきバスツアーを実施(R4年度)。 iii 「阪神間モダンイズム魅力体験イベント」として、セミナー、体験イベントを実施。阪神間お散歩MAPスイーツ&パン編をリニューアルし発行(R5年度)。 ②阪神間日本遺産推進協議会 i オンデマンドで受講可能な教育動画の作成、日本遺産講座の開催、構成文化財の周遊プランを作成。また、関連イベントに出展し、関連各市の魅力を発信(R3年度)。 ii マーケティング調査を実施。誘客促進事業として「日本遺産を巡るデジタルスタンプラリー&フォトコンテスト」を実施。また、関連イベントに出店し、各市の魅力を発信(R4年度)。 iii 「梅田ゆかたまつり」「HYOGO SAKE EXPO20」等に参加。また、域内の構成文化財等の観光スポットを巡るスタンプラリーを実施予定(R5年度)。 iv 外部への発信: SNSを通じて市の魅力発信。フェイスブックでは1,200人、インスタグラムでは5,000人を超えるフォロワーを獲得(R5.10時点)。市内事業者協力のもと、プロモーション動画を作成し、YouTubeに投稿。TV番組に出演し、市の魅力を発信。市ホームページや広報紙を媒体とした広告を募集し、広告収入を確保(R3年度:5,879,500円、R5年度:5,431,300円)。 ③第2期創生総合戦略の策定(R3.9)。 ④第2期創生総合戦略に基づく事業の評価(R5年度)。 ⑤市制施行80周年記念式典の開催(R3.11.9):当日会場参加者54人、YouTubeライブ配信のべ272人。 ⑥映画「あしやのきゆうしやく」全国上映(R4.2)。	○ (全て実施)
	11-2-2 情報を公開し、オープンガバメントを推進  行政の透明性・信頼性の向上、行政の効率化、市民の市政への関心度向上に向け、行政情報のオープンデータ化などによる積極的な提供を行います。	①情報公開では、公文書の正確な作成、適切な管理及び保存に努め、原則として公開することにより、説明責任を果たしている。 ②法改正に伴う制度整備(R5年度):個人情報保護法の改正に伴う「芦屋市個人情報保護法施行条例」等の整備。	△ (一部実施)
まとめ	取組の評価	△ (一部実施)	

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
地域に活動に年1回以上参加している人の割合(%)	35.9	—	—	34.8	—	40.0	87.0%	b
居住する地域にとられない活動に年1回以上参加している人の割合(%)	34.5	—	—	31.5	—	40.0	78.8%	b
市政情報の発信ができていと思う人の割合(%)※	29.0	—	—	42.3	—	40.0	105.6%	s
結果の評価								a

※市政情報は、「広報あしや」とHPを指す

備考	
----	--

■ 施策評価シート

施策分野	6 行政経営
施策目標	12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	DX行革推進課

市民アンケート調査 (R5.6実施) ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
13.2%	44.4%	41.2%	1.3%

(1) 関連するSDGs項目

										○						○

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>S:当初の施策目標が十分に達成されている。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「12 人口減少社会に対応した健全で効果的な行財政運営が行われている」において、計画の主な取組状況については、「一部実施」となっている施策があるものの、おおよそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、十分達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が十分に達成されている。」といえます。</p> <p>「12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います」では、ネーミングライツやふるさと寄附金、遊休市有地の売却など歳入の確保に関しては、幅広く募集をかけています。しかし、全てにおいて良い結果とはなっていないことがあるため、今後、どのような工夫を加えることでより良い結果が出るのか、好事例を参照しながら検討を進めます。</p> <p>「12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われぬ施設の効率的な運営や最適な配置を進めます」では、今後、物価高騰や人件費の上昇などが見込まれる可能性が高いため、社会情勢を見極めながら、行政運営を行います。また、公共施設等の統廃合・複合化については、複数の施設で検討を進めていく必要があり、長期的な視点で、将来の地域の姿を想定したうえで、時代のニーズに合った施設になるよう、地域・利用者等と十分な協議を行いながら取り組みます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○施設の包括管理業務について委託を開始することで、職員の業務負担が軽減しただけでなく、施設の異常を専門的な視点で確認できるため、的確かつスピード感をもって対応できています。職員の現場判断のスキルが下がらないよう、研修等を通じ、施設の状態を把握するスキルを学ぶことによって、さらに施設の健全な状態を維持できるよう、つなげる必要があります。</p> <p>○総括結果としては、「S」であるものの、市民アンケート調査では、「否定的意見」ならびに「わからない」で約85%を占めております。施策立案当時の状況での計画した事業は実施できており、指標も達成しているものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など社会状況の急激な変化の状況下において、中長期的な施策が人口減少の対策につながっているかを感じる事が難しい、人口減少対策の効果がすぐに現れにくい、あるいは、市民の皆さまへの取組状況を工夫して広報をできていない可能性があり、市民の皆さまとの認識と一定の乖離を改めて認識しました。実施している事業の効果を含めた周知・広報の在り方をさらに研究します。</p>

(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策 主な施策		これまでの主な取組状況	
基本施策			展開状況
12-1 長期的視点に立った行財政改革を行います	12-1-1 適切な評価に基づく、状況に合わせた事業の見直し  効率的・効果的な行財政運営を行うため、事業の有効性や必要性について適切な評価を行い、見直すことで、社会情勢の変化に適切した事業を推進します。	①第5次総合計画・第2期創生総合戦略の策定(R3.9)。 ②第5次総合計画実施計画(R4~R6、R5~R7)の策定。 ③事務事業評価(R3決算評価:337件、R4決算評価:336件)を実施。 ④施策評価に向けた意識調査(市民アンケート)に関する項目の決定・委託業者選定(R4年度)、同事業の実施(R5年度)。 ⑤新行財政改革の策定(R3.3)。 ⑥新行財政改革の実績報告と実施計画の策定(毎年9月)。 ⑦県政要望(毎年度実施)。 ⑧国への要望(毎年度実施、年2回)。	○ (全て実施)
	12-1-2 新たな歳入確保の検討  適正な市税徴収管理を推進するとともに、少子高齢化や人口減少に伴い懸念される歳入減少に対応するため、行財政改革実施計画に基づき、新たな収入確保に取り組みます。	①督促手数料を廃止(R5.4~):未収金回収及び債権の適正管理に向けた取組の一環。徴収事務の効率化と徴収率の向上を目指す。 ②市民会館(大ホール、小ホール、楽屋)のネーミングライツパートナーを決定(R3年度)。 ③4つの施設等でネーミングライツパートナーを募集(R5年度)。 ④未利用の公共用地について、民間事業者への売却や貸付けを実施(R3年度~)。 ⑤ふるさと寄附金の連携ポータルサイトを追加し、返礼品を拡充(R4年度)。	△ (一部実施)
	12-1-3 健全な財政運営  長期財政収支見込みを踏まえ、行財政改革を行う中で、財源を効果的に配分し、持続的かつ健全な財政運営を進めます。	①長期財政収支見込みを作成(毎年2月):中長期の財政的運営上のリスクを事前に把握。 ②事務事業と連動した枠配分予算を設定:歳入規模の推計を前提に次年度の予算規模を設定した上で、限られた財源で事業の優先順位に基づく予算を編成。 ③累次の補正予算を編成(R3~5年度):新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策を迅速に実施。 ④庁内説明会を年2回(6月及び10月)実施:財政状況の周知と適正な予算編成を実施。 ⑤財政基金及び必要に応じて減債基金に積立て:不用額は、将来の財政運営上の必要性を踏まえながら適切に管理し、歳計剰余金を経て翌年度に基金に積立て。 ⑥修繕費用を平準化:公共施設の修繕について、複数の観点から基準を設け、優先順位をつけることで施設の継続性を確保しつつ、修繕費用を平準化。 ⑦各施設使用料及び手数料の見直しを検討(R4年度)。	○ (全て実施)
12-2 持続可能な行政サービスの提供に向け、官民に捉われない施設の効率的な運営や最適な配置を進めます	12-2-1 公共施設等のライフサイクルコストの縮減  官民で連携しながら、公共施設等の情報を整備し、維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みのもとで、包括的な維持管理や最適な改修時期、規模を検討します。	①最適な改修時期を検討:公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の最適な配置の実現を進めるため、施設カルテや建物点検チェックリストにより施設の状態を把握。 ②包括的な委託を実施:市内公共施設の保守点検等の業務委託や修繕等に係る業務について、業務の効率化と施設の維持管理に係る質の向上を図る。 ③公共施設の修繕:複数の観点から基準を設け、優先順位をつけることで施設の継続性を確保しつつ、修繕費用を平準化。	○ (全て実施)
	12-2-2 公共施設等の統廃合・複合化等による最適な配置の検討  限られた財源の中、公共サービスの持続的な提供のため、公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想を推進し、施設の利用状況や更新時期を勘案しながら、本市に見合った施設総量となるよう、公共施設の最適配置を進めます。	①打出の小道プロジェクト:打出教育文化センターと打出公園の一体的な改修に向け、武庫川女子大学と連携して、地域とともに施設の使い方を考えるワークショップを開催し、改修計画を作成(R4年度)。 ②打出教育文化センターと打出公園の改修工事に着手(R5年度):リニューアルオープンを予定(R6.4)。	○ (全て実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
経常収支比率(%)	96.9	92.0	94.6	-	-	94.0	-	a
実質公債費比率(%)	7.4	6.3	6.9	-	-	16.0未満	-	s
将来負担比率(%)	97.7	83.4	67.8	-	-	97.0以下	-	s
公共施設の将来更新(大規模改修・建替)費用(億円/年)	30.2	-	-	-	-	27.3		
結果の評価								s

備考	<p>施策目標の指標のうち、「公共施設の将来更新(大規模改修・建替)費用(億円/年)」については、昨今の人件費・物価の高騰を受け、予測するのが困難であること。また、事業の方向性(統廃合・複合化)が定まっていないことから、現在のところ、改修・建替費用については算出できません。</p>
----	---

■ 施策評価シート

施策分野	6 行政経営
施策目標	13 急速な社会変化に対応できる組織になっている

施策目標推進部	施策とりまとめ課
総務部	人事課

市民アンケート調査（R5.6実施） ※小数点第2位の四捨五入の関係で、合計値が100%にならない場合があります。

施策目標に対する調査結果			
肯定的意見	否定的意見	わからない	無回答
16.2%	42.9%	39.7%	1.2%

(1) 関連するSDGs項目

				○			○								○	○

(2) 前期基本計画の施策評価

総括結果
<b>A:当初の施策目標が達成されている。</b>
総括(総括結果の理由、課題、今後の方向性)
<p>「13 急速な社会変化に対応できる組織になっている」において、計画の主な取組状況については、「一部実施」となっている施策があるものの、おおよそ全ての事業において着手し、実施しております。また、施策目標の指標については、一部達成していないものの、総じて達成しており、「総括結果」としては「当初の施策目標が達成されている。」といえます。</p> <p>「13-1 不確実性が高まる社会に適應できる行政運営を行います」では、業務変革を組織内でさらに広げていく必要があり、デジタル化を更に進め、業務改善が見える形での結果となるよう取り組みます。</p> <p>「13-2 職員が能力を發揮し、効率的な行政運営を行えるよう「働き方改革」を進めます」では、令和3年10月にテレワーク端末を100台導入し、在宅勤務で活用しています。また、令和4年度においては、正規職員535人(現業職員・保育所・こども園・病院除く)の利用実績として、30歳代を中心に全体で月平均31.2人が利用しています。利用することが困難な職種もありますが、今後も、テレワークが可能な端末を増やすなど、可能な限り在宅勤務や時差勤務等の実施により、職員の柔軟な働き方に対応します。行政手続きにおいては、オンライン化やAIチャットボットの運用を開始したことで、デジタル化による市民サービスの向上が図れました。また、民間活力の導入については、任期付き職員の仕組みの構築はできたものの、採用には至っていないため、必要な職種の検討を進めます。</p>
新たな気づき(経済環境・コロナ禍の社会の變容などに対し取り組み、認識したこと)
<p>○在宅勤務やオンライン会議を平常時でも積極的に取り入れることで、市役所における日々の業務でも、停滞することなく柔軟に対応できました。しかし、在宅勤務用のテレワーク端末が各課1台程度の配布となっており、同じ課において、複数の職員が同時に使用したい場合に利用しにくいと声がありました。また、市役所内でも職種により、在宅勤務が難しい課もあることが分かりました。</p> <p>○ペーパーレスを目的に各課に配布されたディスプレイを活用し、協議を行った結果、紙資料の削減だけでなく、会議開催に関する準備時間の短縮に繋がりました。</p> <p>○総括結果としては、「A」であるものの、市民アンケート調査では、「否定的意見」ならびに「わからない」で約8割を占めております。施策立案当時の状況での事業計画は実施できているものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など社会状況の急激な変化に対して、実施した事業が組織内部のことが多く、社会状況の変化に柔軟に対応できていると直接感じる事ができない、あるいは、取組内容を市民に感じてもらえるよう広報をできていない可能性が大いに考えられます。取組内容あるいは事業の決定プロセスなどを含めた周知・広報の在り方をさらに研究します。</p>



(3) 施策の取組状況

ア 前期基本計画の内容 (Plan)		イ 取組の実施状況 (Do)	
前期5年の重点施策 主な施策		これまでの主な取組状況	
基本施策			展開状況
13-1 不確実性が 高まる社会 に適應でき る行政運営 を行います	13-1-1 多様な主体との連携強化  更なる効率的・効果的な行政サービス運 営に向け、新たな発想に基づく民間事業 者等多様な主体との連携強化を図りま す。  13-1-2 全庁的な業務の改善  人口の減少に伴い職員数の減少が予測 される中でも、持続的に行政サービス を提供するため、ICT環境の充実などによ る全庁的な業務の改善、効率化に取り 組めます。	①国際特別都市建設連盟の会議:幹事会(R3年度:書面開催2回、R4年度:書面開催1回)、首長 会議1回(R3年度:書面開催、R4年度:対面開催1回)、総会(R3年度:書面開催2回、R4年度:オン ライン開催1回)に参加。 ②神戸隣接市・町長懇話会:幹事会(R3年度:オンライン1回、R4年度:オンライン1回)に参加。 ③「芦屋市と事業者等との包括連携協定に関する実施要綱」を施行(R3)。新たな事業者等と包 括連携協定を締結(R3年度:5件、R4年度:3件)。 ④東京大学大学院公共政策学連携研究部との連携協力に関する協定を締結(R5年度)。 ⑤一般社団法人Code for Japanと行政のデジタル化に関する協定に基づく事業の実施:行政 サービスの改善について、同団体が関係する複数の自治体も交えて定期的に情報交換会を開 催。	○ (全て実施)
13-2 職員が能力 を発揮し、効 率的な行政 運営を行え るよう、「働 き方改革」を 進めます	13-2-1 生産性向上のための適切な手 法の選択と環境整備  職場環境の整備に向け、柔軟な働き方 を推進します。  13-2-2 職員の能力向上とモチベーショ ンを引き出す仕組みづくり  職員の基礎的な資質向上に資する研修 はもとより、ノウハウの全庁的な継承、越 境人材の育成など個人の能力を認め、 活かし、専門性の高い課題にも対応でき る仕組みづくりに取り組みます。	①「芦屋市職員の在宅勤務制度実施要領」を策定(R3年度):職員の柔軟な働き方に対応するこ とを目的とし、子育て世代を中心に在宅勤務や時差勤務を促進。 ②課の統廃合を含む組織改正を実施(R5年度):合理的かつ効率的な組織構築。 ③こども家庭・保健センターを新設(R5年度)。  ①「芦屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定(R5年度):高度な専門的な知識 又は優れた識見を有する者を期限を定めて任用できる仕組みを構築。 ②民間派遣研修及び他市派遣研修を実施(R3年度:「東京オリンピック・パラリンピック協議大会 組織委員会」、R4年度:神戸市(DX人材育成)、R5年度:「公益社団法人2025年日本国際博覧会 協会」)。 ③人材育成実施計画を改訂(R4年度)。 ④海外研修を実施(R5年度)。	○ (全て実施)  △ (一部実施)
まとめ		取組の評価	○ (全て実施)

ウ 取組結果 (Check)								
施策目標の指標(単位)	指標の推移					めざす値 R7	達成率(%)	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6			
芦屋市で働くことに満足 している職員の割合(%)	82.7	-	-	84.0	-	85.0	98.8%	a
行政外部の人材と協働し たことがある職員の割合 (%)	32.1	-	-	34.8	-	65.0	53.5%	c
ストレスチェックアン ケートの総合健康リスク 値	90	90.0	89.0	-	-	全職場で 120未満	-	s
結果の評価								a

備考	
----	--

■総合戦略評価シート

基本目標	1 子育ての希望がかなう
重点プロジェクト	1 子育て支援の推進と「伝わる」プロモーション

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	政策推進課

(1) 数値目標

施策目標の指標（単位）	指標の推移					めざす値	達成率（%）	評価
	計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
合計特殊出生率（※）	1.31	—	—	—	—	1.41		
子育て世代の保護者の子育て環境や支援への満足度（%）	24	—	—	—	—	29		

※最新数値は、5年に1度算出（予定）【出典】兵庫県HP

※最新数値、R6.3に集計完了（予定）【出典】子育て支援に関するアンケート

※第2期創生総合戦略策定時点では、1.35（H30時点の通知）を記載。

(2) 総合評価

総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
<p>重点プロジェクトにおいて、おおそ全ての事業において着手しておりますが、戦略の中間年度であるため、現時点では実施が完了していない事業が多くあります。数値目標については、現時点で測定が困難であるため、推移が表示できません。従いまして、当初の施策目標が十分に達成したとはまでは言い難いですが、現段階においては、目標達成に向けて着実な事業実施に取り組んでいるといえます。</p> <p>コロナ禍における感染予防対策としてソーシャルディスタンスや外出機会の減少に伴い、他者との交流機会の減少が一定期間あったことは、少なからず子どもの成長に影響したことは否めません。急な学級閉鎖や学年閉鎖によって一定期間登校できない状況になったり、学校行事においてもこれまでと同じ方法で実施ができない等、直接的な他者間の交流は難しかったと言えます。しかし、「トライやる・ウィーク」や「環境体験事業及び自然学校推進事業」等を代替手段で実施したり、ICTを活用したりリモートでのゲストティーチャーによる授業を行ったりする等、可能な限り工夫して取り組んできました。</p> <p>今後も、オンラインなどの新しい技術のメリットを取り入れつつ、現状に対する課題を解決するための制度、環境整備に工夫を凝らすなど子育て支援を推進していく必要があります。また、分かりやすい内容での周知や多様な手段でプロモーションすることにより、より多くの方に認識してもらえるように取り組みます。</p>
<p>新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）</p> <p>○コロナ禍により、子育ての環境は大きく変化しました。感染予防のため外出の機会が減少し、子育て世帯同士や祖父母などとの交流が減ったことに伴い、子育て世帯は孤独・孤立状態となっております。また、学校に行かない生活に対するハードルが下がり、不登校・引きこもりも急増しています。これらにより、家庭内でのストレスが暴力となり、DVや児童虐待の深刻な事案も非常に増加しています。さらに、高齢化も進んでいることに伴い、地縁・血縁等の従来の地域社会の力が弱くなってきております。新しい地域社会のネットワークや子育てを支える新しい仕組みと、一人ひとりに寄り添った支援、家庭内のトラブルにも対応できる、より専門性の高い支援が求められるようになりました。</p> <p>○コロナ禍を経て、オンラインが急激に普及し始めました。今まで交流できなかった方や遠方における方に周知・情報発信することが容易になった反面、似たような情報が多く存在する可能性が多いことから、各事業において特色のある打ち出し方する必要があります。</p>

(3) 重点プロジェクトの進捗状況

具体的事業例	関係課	事業内容	課題、今後の方向性など
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	管理課	<p>①預かり保育事業：市立幼稚園において、通常の教育時間終了後及び長期休業期間中に預かり保育を実施。保育の必要性の認定を受けた場合は、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化。</p> <p>②岩園幼稚園において3歳児保育の試験の実施（R3年度～）・効果検証（R4年度）、3歳児保育の研究（R3年度～）、3歳児保育の本実施（R5年度～）（再掲）</p> <p>③経済的理由により、大学等への入学が困難な方に対する支援を実施：入学支度金（H29年度～）、大学受験料支援金の支給（R4年度～）（再掲）。</p>	<p>預かり保育事業については、保護者の子育て支援対策として、保育の質を確保しつつ保護者のニーズに合わせて適切に実施していきます。大学等入学支援基金事業については、国の修学支援新制度が開始されたことにより給付実績が減少しているため、ふるさと寄附金等財源の有効活用に取り組みます。</p>

就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	ほいく課	①市立西蔵こども園開園（一時預かり事業、子育て支援拠点事業開始）、市立精道こども園移転（病児・病後児保育事業開始）（R3年度）（再掲） ②市立打出・大東保育所民間移管、いせ虹こども園、あいさいこども園開園（R4年度）（再掲） ③認定こども園はなえみ保育園開園（R5年度）（再掲）	各施設の定員変更や、認定こども園への移行等により、待機児童の解消に向けて取り組みます。
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	ほいく課	①芦屋市インクルーシブ教育・保育事業 ②芦屋市医療的ケア児教育・保育支援事業（R3年度～） ③芦屋市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業所等巡回訪問 ④教育・保育の質の向上研修（再掲） i ほいく課主催研修 R3年度：5回（延べ181人）、R4年度：19回（延べ459人）、R5年度（9月時点）：19回（延べ316人） ii こども園・保育所主催研修 R3年度：4回（延べ50人）、R4年度：9回（延べ126人）、R5年度（9月時点）：8回（延べ134人） iii 保育士等キャリアアップ研修 R3年度：3回（延べ117人）、R4年度：5回（延べ277人）、R5年度（9月時点）：5回（延べ153人）	芦屋市インクルーシブ教育・保育事業、芦屋市医療的ケア児教育・保育支援事業については、対象児の個別計画シートの作成を行い、より良い支援につなげていきます。今後は、研修会の充実に取り組みます。 また、芦屋市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業所等巡回訪問については、適切な環境で教育・保育が行えるよう園運営や教育・保育などに関し、助言していきます。 さらに、教育・保育の質の向上研修については、感染症対策を行いながら、研修の充実に取り組みます。
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	保健安全・特別支援教育課	なかよし運動会・小学校ごっこを実施（R3年度：なかよし運動会中止・小学校ごっこ書面開催、R4年度：小学校区ごとに年間1回ずつ実施・参加就学前教育・保育施設 27園）：接続期カリキュラムに基づいた就学前教育・保育施設交流を推進する（再掲）。	幼児期と児童期の円滑な接続を目指し、市立幼稚園が中心となり各小学校区ごとの連携や交流をさらに深めます。
就学前教育・保育施設の整備や官民連携による教育・保育の質の向上	保健安全・特別支援教育課	公開保育研究会・研修会の実施（R3年度：11回延べ272人、R4年度：11回延べ292人）：教職員資質向上を図ることを目的とする（再掲）。	就学前教育・保育施設間の連携を深め、質の高い教育、保育が提供できるよう、研究会や報告会等を通して、教職員の専門性を高めます。
成長の段階に合わせた多様な「子どもの居場所」の連携	こども家庭・保健センター	中高生プロジェクト「やってみたいが出来る場所へ」を開始（R5年度）：核家族化、地域つながりの希薄化の中で、家や学校以外で子どもが安心して過ごせる場所の提供を目的とする。	事業を開始して間もないため、課題としては、中高生が主体となり運営することが難しいことが挙げられます。将来的には市内各地域で同様の居場所事業を実施することを目標とし、まずはこども家庭・保健センターにおいて、こどもへの支援活動をしている大人も加えながら、ヤングケアラー等の支援に取り組みます。
成長の段階に合わせた多様な「子どもの居場所」の連携	学校支援課	のびのび学級実施事業を実施（在籍児童生徒数 R3年度：31人、R4年度：37人） ①不登校担当者会、不登校児童生徒の理解のための支援研修会の実施 ②教育相談の定期的な実施（年3回） ③学校等への訪問の実施（年2回） ④体験活動の実施（淡路宿泊体験学習、年複数回の教室外活動の実施） ⑤他機関との連携（こども家庭・保健センター、アサガオ、カウンセリングセンターなど）	在籍児童生徒数が増加していることに伴い、きめ細やかな支援が行き届かないということが課題です。今後は、主任指導員の配置を含め適切な事業実施に向け取り組みます。
子どもも親もいきいきと暮らせる支援体制	こども家庭・保健センター	妊娠・出産子育て支援事業の実施：妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく支援することを目的とする。	妊娠・出産時より細やかな支援を継続的に実行する社会資源が不足していることが課題です。今後は、出産直後から支援できる受皿を確保するため、研修や適切なツールの開発に向け取り組みます。
タブレット端末等の教育ICTを有効に活用した授業の充実	学校教育課	①学力向上パワーアッププラン事業に関連して、授業研究推進担当者会（R3～R5年度、年4回開催）を開催：ICTを効果的に活用した授業改善について、教育委員会方針の周知および各校の授業実践内容を共有 ②学力向上支援プラン事業に関連して、小中合同授業研究会を開催：「主体的対話的で深い学び」に向けたICTの効果的な活用方法について小中連携して協議	「ちようどの学び」の実現に向けて、AIドリルを効果的に活用した「個別最適な学習」の実現を目指します。また、子ども自らが、課題解決のための情報収集や、考えを集約するための手段としてICTを活用する授業の実践に取り組みます。
タブレット端末等の教育ICTを有効に活用した授業の充実	打出教育文化センター	①各校の情報モラルの取り組みの集約及び共有（R4～R5年度） ②新型コロナウイルス感染症に係るオンライン授業環境の拡充（R4年度）	児童生徒に対する情報セキュリティ、情報モラル、著作権に関する理解を進める取り組みを充実させていきます。また、学校DXアドバイザーを活用し、令和8年度に更新を予定している学校園ネットワークシステムの全体像を検討します。
様々な場面で、子どもの頃から「本物」に触れることができる環境づくり	青少年育成課	あしやキッズスクエア事業の中で、企業等の参画を得た体験プログラムを実施（R3年度～）	限られた資源を有効に配分し、学校等の関係者とも連携を深め、市内8校の児童がそれぞれ貴重な体験をできる環境づくりを継続的にいきます。
様々な場面で、子どもの頃から「本物」に触れることができる環境づくり	学校支援課	トライやるウィーク推進事業を実施（再掲） ①生徒参加状況（R3年度）精道中：251人、山手中163人、潮見中：138人（R4年度）精道中：238人、山手中167人、潮見中：123人 ②活動内容：5～6月の5日間市内各事業所において職業体験などを実施	コロナ禍では、令和3年度は、期間を1日に短縮し、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業所での活動を行いました。職員の数や仕事の内容により、5日間の受け入れが難しい事業所が増加していることが課題であり、今後、受け入れていただける事業所の発掘に向け取り組みます。
子育て世代に響く特色あるプロモーション	政策推進課	映画「あしやのきゅうしょく」の全国上映（R4.2）：約4,000人の動員	芦屋の給食の魅力を今後より一層国内、世界へ発信する方法を研究する必要があります。

■総合戦略評価シート

基本目標	2 人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市
重点プロジェクト	2 芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	政策推進課

(1) 数値目標

施策目標の指標（単位）	指標の推移						めざす値	達成率（%）	評価
	H27-R1		H29-R3	H30-R4		R3-R7			
人口の社会増人数（人）	103	—	1,196	1,255	—	920	136.4%	s	
	計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7			
市民の定住意向の割合（%）	84.3	—	—	86.6	—	84.3	102.7%	a	

(2) 総合評価

総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
<p>重点プロジェクトにおいて、おおよそ全ての事業において着手しており、コロナ禍で対面が難しい年度があったため開催していない事業を除き、毎年度実施完了としている事業が多くあります。また、現時点においては、数値目標も達成しているため、当初の施策目標を達成しているといえます。</p> <p>「官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成」については、限られた人材・時間の中での実施が課題です。今後も他団体へ業務派遣、また民間団体との研修などを引き続き実施することにより、その人材・研修から波及効果が職員全体へ伝達するよう取り組みます。また、「地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり」では、対面交流できることを前提となっていました、コロナ禍で交流が難しくなっていたことが大きく影響していると考えております。より積極的に定期的な情報交換の場を設け、地域課題解決に向けた取組を進めていくとともに、情報発信を強化し、プラットフォームの維持に努めます。</p>
<p>新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）</p>
<p>〇「こえる場！」では、コロナ禍において、積極的な協働の活動ができない中でも、情報発信を続け、つながりを持ち続けることで、4年ぶりの参集型交流会においても、多くの企業・団体等の参加につながりました。また、オンラインの実施においては、解決したい課題と協働したいテーマを明確にすることが、関心のある企業の参加につながり、実際の取組の展開につながった実績から、参集でなくとも実践につながることが分かりました。</p>

(3) 重点プロジェクトの進捗状況

具体的事業例	関係課	事業内容	課題、今後の方向性など
官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成	DX行革推進課	「自律的な業務変革組織への変革プロジェクト」において民間コンサルタントと庁内ワーキングチームの協働による業務改善スキル研修の作成及び改善の実践（R3.8～R6.3）	3年間のプロジェクトで得た民間のノウハウを内部に定着させるために、研修の継続実施を行います。
官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成	人事課	①「東京オリンピック・パラリンピック協議大会組織委員会」への職員派遣（H31.4～R3.9） ②「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」への職員派遣（R5.4～R8.3）	今後も、官民連携による新たな視点での政策形成力や協働による課題解決力の育成を図ります。
地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり	市民参画・協働推進課	①冊子「市民活動のハジメカタbook」を作成（R3年度）（再掲）：市内で市民活動を行い活躍されている方の紹介、活動の中で得た経験や知識を集約、これからの市民活動を始めの方へのヒントとなるよう作成。 ②HP「協働のプラットフォーム」に活動者インタビュー記事を掲載し、地域づくりにつながる様々な取組について情報発信（再掲） ③市民活動団体等が地域課題の解決に向けて自主的に取り組む事業を支援するため、市民提案型事業補助金を交付（R3年度：7団体、R4年度：4団体）（再掲）	地域社会の課題に対し、市民自らが課題を解決できる仕組みをつくるのが重要であり、そのために協働の仕組みづくりや人材発掘を継続して行う必要があります。
地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくり	地域福祉課	プラットフォーム「こえる場！」を実施：地域活動を行っている企業・団体等と本市がつながり、地域の可能性を発見したり、課題を解決する共生のまちづくり ①オンラインで実施。本市就労準備支援事業への協力を呼びかけ、3企業から協力（R5.2 生活協同組合コープこうべ、アイザワ証券株式会社、株式会社笠谷工務店） ②参集型で交流会を実施。20団体が参加（R5.11）	定期的に情報交換の場を設け、地域課題解決に向けた取組を進めていくとともに、情報発信を強化し、プラットフォームの維持に努めます。



■総合戦略評価シート

基本目標	2 人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市
重点プロジェクト	3 とともに進めるエリアマネジメント

施策目標推進部	施策とりまとめ課
企画部	政策推進課

(1) 数値目標 【再掲】

施策目標の指標（単位）	指標の推移						めざす値 達成率（%）	評価
	H27-R1		H29-R3	H30-R4		R3-R7		
人口の社会増人数（人）	103	—	1,196	1,255	—	920	136.4%	S
	計画策定時	R3	R4	R5	R6	R7		
市民の定住意向の割合（%）	84.3	—	—	86.6	—	84.3	102.7%	a

(2) 総合評価

総括（総括結果の理由、課題、今後の方向性）
<p>重点プロジェクトにおいて、一部未実施の事業もあり、また、戦略の中間年度であるため、長期の継続事業に関しては、実施が完了していない事業もありますが、おおよそ全ての事業において着手しております。また、現時点においては、数値目標も達成しているため、当初の施策目標をある程度達成しているといえます。</p> <p>コロナ禍では、対面における交流ができないことにより、オンラインでのつながりはあったものの、使い方が分からない高齢者への支援が課題となりました。また、旧宮塚町住宅も含めて、賑わいづくりでのイベントの開催も延期・中止となったものもあり、対面を前提とするイベント企画は代替手段及び開催手法の再考を余儀なくされました。</p> <p>現在、ブランディングエリアではエリアプラットフォームの構築を進めており、茶屋さくら通りを中心に社会実験を実施しています。また、「打出の小道プロジェクト」として打出公園と日本庭園を一体的に整備を進めており、今後地域の方々にも親しまれる公共空間・にぎわいの拠点となるよう産官学一体となり取り組みます。また、JR芦屋駅南地区再開発事業の進捗に合わせて、ブランディングエリアや打出の小道プロジェクト等でのエリアマネジメントの取組がより一層連動することで、人と人のつながりや暮らしの魅力が高まる住宅都市を目指します。</p>
新たな気づき（経済環境・コロナ禍の社会の変容などに対し取り組み、認識したこと）
<p>〇ブランディングエリアの回遊性向上を図るためには、地域の協力が不可欠に加えて、現在ある店舗との連携も必要になるため、商工会との連携も密に図る必要があります。</p> <p>〇コロナ禍では、ソーシャルディスタンスや外出制限があったため、若年層の方はメールでの連絡やオンラインでの支援が比較的容易でありましたが、高齢者については、ツールなどを使いこなせない方も居たので、交流ができない状況となり、より一層支援を図る必要があります。</p> <p>〇旧宮塚町住宅、うちぶん(打出教育文化センター)、ヨドコウ迎賓館の改修等に係るワークショップや現地見学会では、市民等の関心の高さがうかがわれ、歴史的建造物の利活用等が地域活性化の拠点となり得ることが改めて認識できました。</p>

(3) 重点プロジェクトの進捗状況

具体的事業例	関係課	事業内容	課題、今後の方向性など
旧宮塚町住宅や宮塚公園を活用した、人が集い交流する場の創出	人権・男女共生課	旧宮塚町住宅活用事業（R3～R5年度）：女性の活躍を支援し、商業的賑わいの創出や地域の活性化につなげることを目的とする。 ①地域のブランド力向上に寄与するものづくりを行うアトリエやカフェ等の営業 ②北側敷地は農園として活用し、農家による野菜の栽培方法等についてのレクチャーのほか、CITY FARM MARKET（農家や近隣店舗による野菜やドリンク、加工品、パン等の販売）や、地域で活動する団体と共に交流を目的としたイベントを実施	旧宮塚町住宅の活用が始まってすぐにコロナ禍となり、予定していたような事業展開ができなかったことから、今後はまちの賑わいを創出する取組を進めます。
歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	打出の小道PT (DX行革推進課など)	歴史情緒ある施設の活用に加え、公園と近代の日本庭園を一体的に整備（R5年度）	地域の方々にも親しまれる公共空間・にぎわいの拠点となるよう、改修工事に着手しリニューアルオープンします（R6予定）（再掲）

歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	ブランディングエリアPT (DX行革推進課など)	エリアプラットフォームの構築 (R6年度予定) : JR芦屋駅・国道2号から阪神芦屋駅・鳴尾御影線までのエリア内を対象に、官民が連携して活性化に取り組む。	エリアプラットフォームが中心となり、ブランディングエリアの未来ビジョンを策定します。 未来ビジョンの策定後は、エリアプラットフォームが中心となり、エリア内の様々な活動を支援・連携させ、エリア全体の魅力向上に取り組み、訪れた人の回遊性を高めます。
歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	地域経済振興課	コワーキングスペースの利用 (利用件数 R3年度: 755件、R4年度: 931件) (再掲) ①創業・経営継続・交流支援の各事業を実施。創業に向けた事業の実施や創業者を支援する能力のある人材によるアドバイザー事業を実施。コロナ禍における対応としてオンラインサロン (インスタグラム勉強会)、ITツール作成動画配信、創業者向け動画配信、施設周知事業を実施 (R3年度)。 ②アドバイザー事業を実施。オンラインサロン (インスタグラム勉強会) の開催やリアルでの交流会の開催により利用会員同士の意見交換を実施 (R4年度)。	コロナ禍では、コワーキングスペース利用者への勉強会、交流会は主にオンラインで実施しましたが、オンラインを主としていたため、高齢者の参加がなく、今後の検討が必要です。動画配信事業などについては、同じような動画がたくさん配信されており、閲覧数が伸び悩んだため、今後は、周知広報を工夫していきます。
歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上	生涯学習課	①ヨドコウ迎賓館で阪神間日本遺産活用推進事業の開催 (講座、子ども対象ワークショップ) (R3年度) ②ヨドコウ迎賓館発掘調査現地見学会の開催 (R5.10)	今後も歴史的建造物等の文化的な資源を活用した事業を積極的に実施し、各文化資源の認知度を高めることによって、各文化資源が相互につながっていくように努めます。
時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現	打出の小道PT (DX行革推進課など)	地域と共にリニューアル後の施設の使い方を考えるため、武庫川女子大学と連携し、ワークショップを開催 (R4年度、2回) (再掲)	R6年春のリニューアルに併せ、継続して施設を活用するプレーヤーを発掘・育成する必要があります。そのため、うちぶんを活用したイベントについて、支援を行います。
時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現	ブランディングエリアPT (DX行革推進課など)	茶屋之町自治会・茶屋さくら通り事業者会とともに茶屋さくら通り協議会を組織。また、社会実験として、茶屋さくら通りの歩道の空きスペースにベンチなどを設置。人が滞留できる空間づくりに取り組む (R5年度) (再掲)	道路や公園など公共空間を有効に活用するため、社会実験等を行い、人が訪れ、憩い、交流する空間づくりに取り組みます。
時代の流れと市民ニーズに合わせた公共施設の新たな使い方の実現	打出教育文化センター	打出教育文化センターと図書館打出分室、日本庭園、打出公園との一体的整備に向け、大規模改修工事の実施 (R5年度)。	教育センターとして教員研修、ICT教育、教育相談や不登校支援の拠点として機能する施設として重点を置いていきます。また、継続的にぎわいづくりのための場を提供していきます。
JR芦屋駅の南北の人の流れを接続する	都市整備課	実施せず	本プロジェクトを進めるには、メイン事業である市街地再開発事業を着実に進める必要があります。

発行 芦屋市企画部市長公室政策推進課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL(0797)38-2127

FAX(0797)31-4841